

Shinkin Central Bank Monthly Review

# 信金中金月報

第22巻 第6号(通巻608号) 2023.6

地域別に見た家計の老後の生活設計

オランダの協同組織金融

ーラボバンクのガバナンス改革(2016年1月の組織統合)とその背景ー

中小企業のSDGs経営を支える「中小企業・SDGsビジネス支援事業」①

ー国際協力機構(JICA)による中小企業の海外ビジネスサポートー

コロナ禍からの回復のなかで仕入困難や人手不足に悩まされる中小企業

ー全国中小企業景気動向調査(2023年1-3月期)コメントよりー

地域・中小企業関連経済金融日誌(4月)

統計



信金中央金庫

## 「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

### 編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	地主 敏樹	関西大学 総合情報学部教授
副委員長	藤野 次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	打田委千弘	愛知大学 経済学部教授
委員	永田 邦和	長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授
委員	村上 恵子	県立広島大学 地域創生学部教授

### 問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：奥津、品田)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

# 信金中金月報

## 2023年6月号 目次

	地域別に見た家計の老後の生活設計	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 村上恵子 (県立広島大学 地域創生学部教授)	
調 査	オランダの協同組織金融	4
	— ラボバンクのガバナンス改革 (2016年1月の組織統合) とその背景 —	
	中小企業のSDGs経営を支える「中小企業・SDGsビジネス支援事業」①	17
	— 国際協力機構(JICA)による中小企業の海外ビジネスサポート —	
	コロナ禍からの回復のなかで仕入困難や人手不足に悩まされる中小企業	27
	— 全国中小企業景気動向調査 (2023年1-3月期) コメントより —	
経済金融日誌	地域・中小企業関連経済金融日誌 (4月)	38
信金中金だより	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録 (4月)	43
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	45

2023

6

# 地域別に見た家計の老後の生活設計

信金中金月報掲載論文編集委員

村上 恵子

(県立広島大学 地域創生学部教授)

ご記憶の方もおられるかと思うが、今から約1年前の2022年6月11日、日本経済新聞朝刊に「iDeCo加入 香川首位」という記事が掲載された。日本経済新聞には、公表された統計データの分析結果とともに地域の企業や自治体の取り組みを紹介する「データで読む地域再生」シリーズの記事が、通常は地方経済面に、ときおり総合面に掲載されるが、上述の記事はその一つである。そこでは、国民年金基金連合会のデータをもとに、2021年3月末現在の都道府県別人口1万人あたりのiDeCo（個人型確定拠出年金）加入者・運用指図者数のトップは香川県で、石川県、東京都がそれに次ぐことが紹介された。また、金融広報中央委員会が実施した「金融リテラシー調査 2019年」の結果を用いて、iDeCo加入者・運用指図者数が多い地域は金融知識に関する正誤問題の正答率も高い傾向にあったと指摘されている。

この記事の掲載から1年、日本全体でiDeCo加入者数が増加していることは様々な場で指摘されているが、地域別のiDeCo加入者・運用指図者数に変化はあったのだろうか。国民年金基金連合会が公表した2022年3月末のデータを見ると、iDeCo加入者・運用指図者数のトップは依然として香川県（上述の記事とは単位が異なるが、都道府県別人口千人あたりのiDeCo加入者・運用指図者数62人）であり、石川県（同57人）と東京都（同56人）がそれに次ぐという傾向も変わっていなかった。また、iDeCo加入者数等が最も少ない3つの県も2021年と2022年で変化していない。都道府県別の金融リテラシーの高さについては一部変化も見られたが、2019年に金融知識に関する正誤問題の正答率が全国1位であった香川県と同2位の長野県は、2022年ではそれぞれ全国第3位と第5位と、今も上位に位置していた。正答率が全国46位と47位の県も2019年と2022年で変化していなかった。

ただ、このことだけで老後の生活設計に地域差があるとは言えない。老後の備えの手段はiDeCoだけではないからである。iDeCo以外の老後の備えに対する家計の行動や考え方にも地域差はあるのだろうか。「金融リテラシー調査 2022年」では、老後の生活費について資金計画を立てている人の割合と、お金について長期計画を立て達成するよう努力している人の割合が県別に公表されている。これらを見ると、まず老後の生活費について資金計画を立てている

人の割合は、和歌山県(45.5%)、山口県(43.8%)、熊本県(42.8%)で高く、徳島県(28.4%)、山形県(31.3%)、広島県(32.0%)で低い。正確な判断のためには統計学的検定が必要であるし、金融リテラシー調査は全数調査ではないことに注意する必要もあるが、老後の生活費について資金計画を立てている人の割合には地域差があるように見える。しかし、前出の国民年金基金連合会のデータ(2022年3月末)を見ると、資金計画を立てている人の割合が高い3つの県のiDeCo加入者・運用指図者数は必ずしも多くはない。和歌山県35位(都道府県別人口千人あたり34人)、山口県42位(同30人)、熊本県は45位(同29人)である。また、お金について長期計画を立て達成するよう努力している人の割合が高いのは、三重県(54.3%)、山口県(53.9%)、静岡県(53.8%)、割合が低いのは鳥取県(40.0%)、佐賀県(40.4%)、高知県(40.5%)であり、こちらも地域差はあるように見えるが、iDeCo加入者数との明確な関係はなさそうである。

では、都道府県別の国民年金保険料の納付率はどうか。厚生労働省年金局が毎年公表している「国民年金の加入・保険料納付状況」を見ると、国民年金保険料の納付率が高い県は島根県(2019年度分保険料の最終納付率88.51%)や新潟県(同88.36%)、富山県(同87.13%)であり、沖縄県(同69.56%)、大阪府(71.85%)、東京都(73.94%)の納付率は低い。同様の傾向は過去10年以上に渡って観察でき、国民年金保険料の納付率にも地域差はあると言えそうだが、必ずしも納付率の高い県あるいは低い都府県で老後の生活費について資金計画を立てている人の割合が高かったり低かったりするわけではない。

ここから考えられるのは、そもそも老後の生活費の準備の手段・方法として何を想定・活用しているかに地域差がある可能性である。公的年金が重視されている地域もあれば、ここでは取り上げていない企業年金や民間保険会社の個人保険商品、預貯金などが重視されている地域もあろう。その上、高齢者の生活を取り巻く環境も地域によって異なる。以前、筆者は共同研究者とともに、公表データを用いて物価水準や同居率、持ち家率が地域によって異なるのかを分析したことがあるが、物価水準は関東で高く九州で低いこと、同居率と持ち家率は東北や北陸で高く北海道で低いことなどが観察された。このように高齢者の生活環境が地域によって異なれば、老後の必要資金も地域によって異なるはずである。より厳密に各地域の老後の生活費の準備状況を分析し、各地域の課題を明らかにするためには、ここで用いた集計データではなく、個票データを用いて分析することも検討しなければならないだろう。老後の生活費の準備状況に地域差があるのかを公的年金、私的年金、預貯金を含めて分析し、もし地域差があるのであればその要因は何かを明らかにしてみたい、そして、各地域でみなが安心して老後を迎えるためにはどのような取り組みや政策が必要かを地域別に考察してみたいと、少しワクワクしながら考えている。

# オランダの協同組織金融

## ー ラボバンクのガバナンス改革（2016年1月の組織統合）とその背景 ー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主席研究員

平岡 芳博

(キーワード) オランダ、協同組合、協同組織金融、ラボバンク、会員間の平等、相互扶助、非営利、ガバナンス

(視 点)

欧州の協同組織金融機関は、「会員間の平等」「相互扶助」「非営利」といった共通の理念をガバナンスの基本に据えつつ、それぞれの組織体制や意思決定メカニズムの下で地域に根差した業務展開を遂げてきたが、近年においては欧州債務危機等もあり、ガバナンスの見直しを経験した金融機関も少なくない。

本稿では、イタリアの協同組織金融のガバナンスについて述べた昨年12月のレポート（金融調査情報2022-14）に引き続き、欧州の協同組織金融機関の中からオランダのラボバンク・グループを採り上げ、そのガバナンスの枠組みや、近年のガバナンス改革の内容・背景等を紹介する。

(要 旨)

- ラボバンク・グループは、19世紀末、ドイツのライファイゼン協同銀行運動の流れを汲んでオランダの農村地域に設立された地域協同銀行をその端緒とする。
- 早い時期に中央機関（現在のラボバンクに至る）が設立され、地域協同銀行と中央機関という二層構造の下で、組織上は一体ではないが実態上は極めて一体性の高い運営が長く続いてきた。
- 一方で、欧州債務危機等を経た諸環境の変化（監督規制の厳格化など）を踏まえ、二層構造から来る組織間のコミュニケーション不足や認識の温度差等がガバナンス上のウィーク・リンクとなり得ることが認識されはじめ、グループの「ガバナンス委員会」における集中的な審議を経て、2016年1月の組織統合（地域ラボバンク106行とラボバンク・ネーデルランドが協同組合組織のまま合併）へとつながった。

## はじめに

本稿は、イタリアの協同組織金融について述べた昨年12月のレポート(金融調査情報2022-14)に続き、欧州の協同組織金融機関の中からオランダのラボバンク・グループを採り上げ、そのガバナンスの枠組みや、近年のガバナンス改革の内容につき紹介するものである。

「欧州の協同組織金融機関」といえば、「会員間の平等」「相互扶助」「非営利」などをガバナンスの基本に据えつつ、一般に手堅い事業展開を遂げてきた印象があるが、過去10数年を遡れば、欧州債務危機等もあってガバナンスの見直しを経験した金融機関が少なくない。

組織統合という形で2016年にガバナンス改革を実行に移したラボバンク・グループのケースは、106行の地域銀行(協同組合組織)が中央機関(協同組合組織)と合併する内容の組織統合(存続組織は中央機関)であり、外形面においても大掛かりな見直しということになる。

先ごろ国際金融市場では、シリコンバレーバンク(SVB)など一部米銀の破綻によって感応度を増した信用観測が、思いがけない経路とスピードで他の金融機関の信用に波及する様子が目撃された。環境変化を明敏に感じ取ってリスクマネジメントに活かす姿勢と能力を備えることは、金融機関にとってこれまで以上に重要になっているといえよう。引き出しを揃える観点からも、ガバナンス改革の先行事例は参考になるものと思われる。

なお、本稿での論考に当たっては“The Road Towards One Cooperative Rabobank”(協同組織ワン・ラボバンクへの道)と題した約30ページの文書を主な参照先とした。

オランダ Tilburg 大学(経済経営学部)の教授を兼務する Hans Groeneveld 氏(ラボバンク・国際協同組織業務ディレクター)を著者として、ラボバンク(協同組織・ガバナンス業務部: Directorate Cooperative and Governance Affairs)の出版物として公表されたこの文書(以下『ワン・ラボバンクへの道』という)には、組織統合までの経緯が詳述されている。反面、ラボバンク自身の制作物という立ち位置も手伝ってか、同文書には各方面に配慮したと思われる書きぶりも見られた。参照に際してはその行間も眺めるとともに、他文献や開示資料、過去の報道内容にも当たりながら、ラボバンクの組織統合の背景等を探っていきたい。

## 1. ラボバンク・グループの概要

### (1) オランダの銀行セクターとラボバンクの立ち位置

オランダの銀行セクターは、上位3大グループが資産規模で全体の約8割を占めるなど、寡占的な市場構成となっている。

3大グループそれぞれの民間向けローン残高と総資産規模(2022年12月)は図表1のとおりである。各グループの業態は、最大手のINGグループと3位のABN アムロ・グループが民間

図表1 オランダの3大銀行

(2022年度決算。10億ユーロ)

	INGグループ	ラボバンク・グループ	ABNアムロ・グループ
個人向けローン	350	204	151
法人向けローン	279	196	85
その他共 民間向けローン計 (引当等反映前)	642	435	244
総資産	968	629	380
(参考) グローバルランキング —2021年度決算に基づく総資産順位— (S&P Global Market Intelligence 社)	36	50	72

(備考) 各行アニュアル・レポート、オランダ中銀“Data search”、S&P Global Market Intelligence社  
“The world's 100 largest banks” (2022年4月) を基に作成

商業銀行、ラボバンク・グループが協同組織金融機関である。

なお、2位のラボバンク・グループの総資産規模は、S & P Global Market Intelligence 社が2022年4月に公表したランキング<sup>(注1)</sup>によれば、グローバルで50位に位置している。

## (2) ラボバンクの沿革と組織形態

ラボバンク・グループの経営ガバナンスにとって、同グループの沿革と組織形態が密接に関連していることから、以下、この点につき簡単に整理する。

ラボバンク・グループは、19世紀末、ドイツのライファイゼン協同銀行運動の流れを汲んでオランダの農村地域に設立された地域協同銀行をその端緒とする。勃興期に当たる1898年には、早くも内部統制の枠組み構築に向けオランダの北部・南部それぞれに中央機関が設立されている<sup>(注2)</sup>。

2つの中央機関は、74年後の1972年に新設の中央機関に集約され、Coöperative Centrale Raiffeisen-Boerenleenbankとなった<sup>(注3)</sup>。中央機関の統合に至った背景につき、『ワン・ラボバンクへの道』は次のような要因を挙げている。

- ① 積み上がった地域協同銀行の行数(1970年代初頭で約1,200)がもたらした地域的・分野的競合と非効率を是正する必要性
- ② 1960年代からの経済成長に伴う資金需要拡大に応えられる資本力構築の必要性
- ③ 社会通念の変化により、北部中央機関(宗教的に中立)と南部中央機関(カトリック系)との間で、理念の違いがかつてほど気にされなくなっていたこと

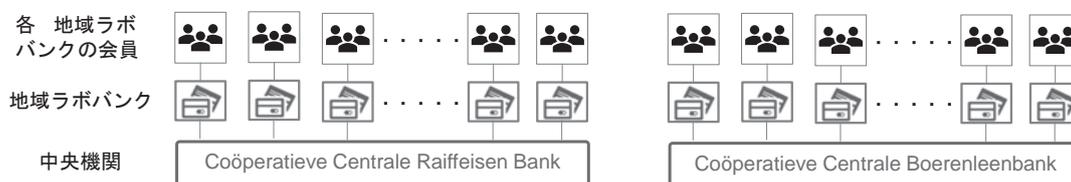
(注)1. “The world's 100 largest banks, 2022” (2021年度決算数値に基づく総資産ランキング)。

2. 北部のCoöperative Centrale Raiffeisen Bank (ライファイゼン協同中央銀行)と南部のCoöperative Centrale Boerenleenbank (協同中央農業銀行)。

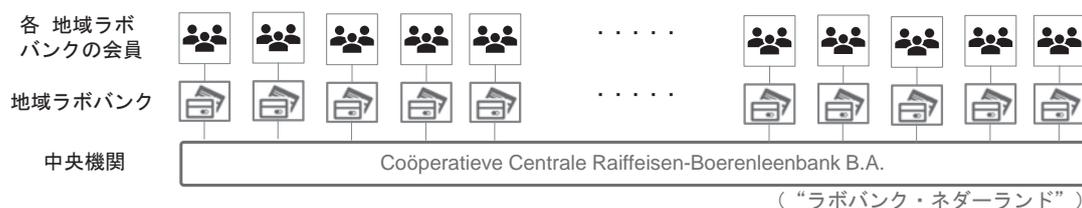
3. 新中央機関の呼称は、旧中央機関それぞれの商号に由来する“Raiffeisen”と“Boerenleen”を取って“Rabobank Nederland”とされた。

図表2 中央機関の統合（1972年）

（～1972年：中央機関の統合前）



（中央機関の統合後：1972年～）



（備考）『ワン・ラボバンクへの道』の記述内容を基に模式化

図表2は、1972年の中央機関統合の前後における主要当事者の位置関係をそれぞれ模式化したものである。

1972年の中央機関統合は、地域に点在する協同銀行<sup>(注4)</sup>を会員とする中央機関が共通化・大規模化されたという意味で1つのエポックと位置づけられる。以降、2016年の組織統合まで地域ラボバンクと中央機関の“二層構造”が続くことになる<sup>(注5)</sup>。

中央機関としてのラボバンクは、この「二層構造」の下で以下のような役割を果たすことにより、顧客サービスの充実や業務運営の効率化、信用力の維持・向上といった側面から、地域ラボバンクの営業活動を下支えした。

- ① ラボバンク・グループにおける「銀行の銀行」としての役割（流動性の供給機能など）
- ② 地域ラボバンクのサポート（商品開発、情報通信技術、人材マーケティング等）
- ③ グループ戦略の策定・実施の受任
- ④ 監督当局（1953年から2014年10月まではオランダ中央銀行（DNB）、2014年11月以降は欧州中央銀行（ECB））からの委任に基づく地域ラボバンクの金融監督の実施

（注）4. なお、本稿ではこれらの協同銀行を、ラボバンク・グループの英文開示資料における呼称（local Rabobanks）に倣って「地域ラボバンク」と呼ぶことにする。

5. 「ラボバンク・グループ」の範囲（2015年末まで）は、①地域の協同銀行である「地域ラボバンク」、②中央機関としての「ラボバンク・ネダーランド」、および③「ラボバンク・ネダーランド」の子会社 等とされている。同期間において「地域ラボバンク」と「ラボバンク・ネダーランド」は別法人であるが、決算開示資料等で個別またはトータルとしての「地域ラボバンク」の決算数値が開示された様子はなく、少なくとも近年の年次報告書等では一貫して①②③の連結決算のみ示されている。なお、2016年1月の組織統合以降の「ラボバンク・グループ」は、（同一法人となった）①②ならびに③である。

なお、④との関連で補足すると、オランダの金融監督法は地域ラボバンクとラボバンクのような相互関係に立つ銀行について規定しており<sup>(注6)</sup>、中央機関のモニタリングを受けている銀行グループについては、一定の条件（債務の相互保証など）を満たした場合にオランダ中央銀行による監督から除外され得る旨を定めている。これにより、地域ラボバンクに対する検査・監督の役割は、2015年までラボバンクが担ってきた。

## 2. ラボバンク・グループのガバナンス形態

### (1) オランダの協同組合法制

地域ラボバンク（中央機関との合併前）も中央機関（ラボバンク）も、組織形態は協同組合である。ここで、オランダ法に定める協同組合の定義や原理原則を、簡単に見ておきたい。

オランダ法において協同組合（coöperatie）は、各種の法人（rechtspersonen）について包括的に定めた「オランダ民法典第2巻」に規定されている。「オランダ民法典第2巻」のうち、「総則」規定や「社団」（verenigingen）に関する規定が（協同組合との関係で別段の定めがない限り）協同組合に適用されることもあり、協同組合について定める条文の数自体はさほど多くない。

その中で、協同組合の形式要件と備えるべき特性について、第53条1項は次のように定めている。

「協同組合とは、公正証書により協同組合として設立された社団をいう。その目的は、定款の定めるところに基づき、組合員の利益のため直接・間接に推進する事業において、組合員との契約（保険契約を除く）関係に基づき、組合員にとって重要な要求を叶えることを目的とするものでなければならない。」

すなわち、オランダにおける協同組合の本質は、組合員との契約に基づき支援関係を継続する点にあるといえる。また、協同組合は、保険契約に関する制限を除き、最終的に組合員の利益となる経済取引を伴う限りにおいて、組合員が希望するあらゆる種類の事業活動を行うことができる<sup>(注7)</sup>。

なお、適切な組織運営を担保するための一助として、協同組合のガバナンス構造に組み込まれることの多い“協同組織性”（「会員間の平等」「相互扶助性（会員の資格要件）」「非営利性」といった装置）については、オランダの場合、立法レベルでは極めて柔軟な定め方がなされるなど、個々の協同組合にとって自由度の高い制度設計が可能な建付けとなっている<sup>(注8)</sup>。

---

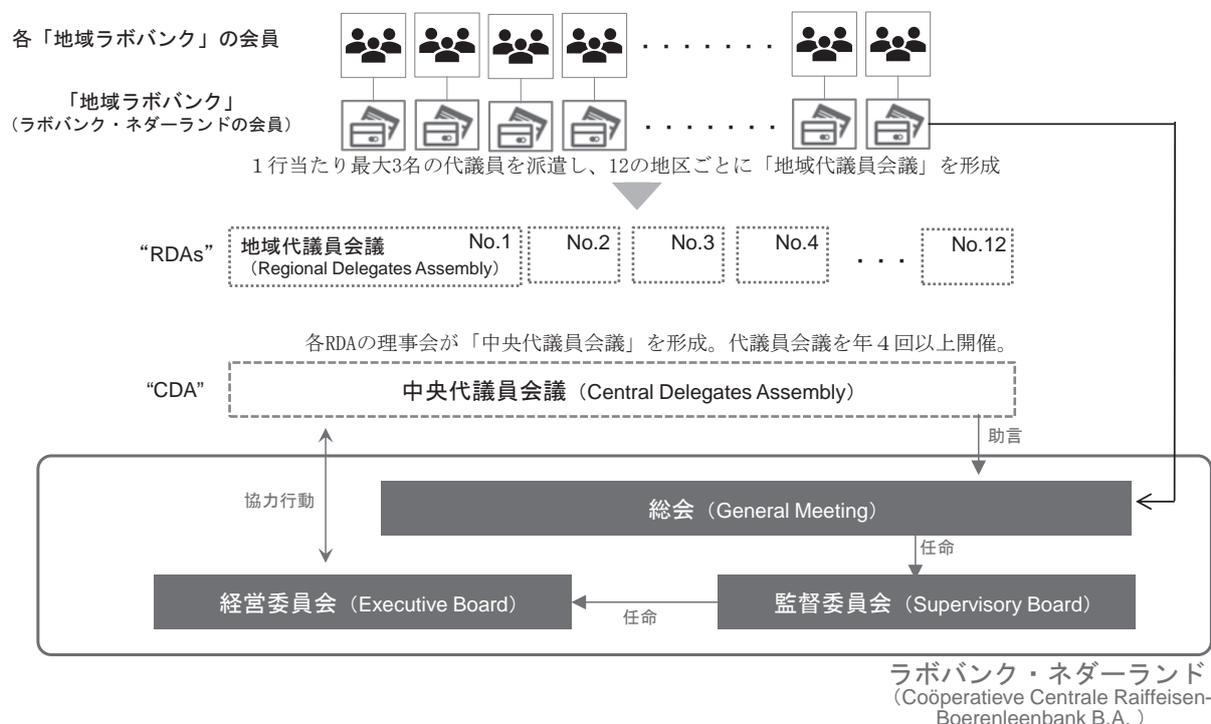
(注)6. 第3条111項

7. Sangen, Ger van der [2021] 6 ページ

8. 一例として、「オランダ民法典第2巻」38条1項は、総会での議決権につき「1人1票」の原則を定める一方で、定款により「特定の会員に1票以上の議決権を与えることができる」旨を規定している。

(2) ラボバンク・グループの意思決定プラットフォーム等

図表3 ラボバンク・グループの意思決定機構（～2015年）



(備考) Van Dooren, I. & Van Ijperenburg, J. [2009]、アニュアル・レポート 2014、同2015の記述内容を参考に作成

図表3は、組織統合（2016年1月）前のラボバンク・グループの意思決定機構を模式化したものである<sup>(注9)</sup>。図表中、数値にわたる部分は2014年末時点の実績値である。

特徴的なのは、ラボバンク・グループの多層的な構成を反映して、地域ラボバンクとラボバンクの合意形成・意思統一を図るための組織（「地域代議員会議」（“RDA”）や「中央代議員会議」（“CDA”））が中間に置かれていることである。

“ラボバンク議会”<sup>(注10)</sup>とも“経営委員会 (Executive Board) のスパーリングパートナー”<sup>(注11)</sup>とも称された「中央代議員会議」の場で、代議員は地域ラボバンク（および会員）の利益を代表する立場から、ラボバンクが策定する戦略的枠組みや予算等を議論した。しかし、実態上「中央代議員会議」は“処決装置” (decision-making vehicle) あるいは“政策的機関” (political body) としての性格を有しており、ボトムアップの議論に欠けていたと指摘する向きもある<sup>(注12)</sup>。

(注)9. ラボバンク 2014・2015年度のアニュアル・レポートや、ラボバンク社内弁護士によるレポート (Van Dooren, I. & Van Ijperenburg, J. [2009]. “The structure and corporate governance of Rabobank Netherland.”) の記述内容を参考に模式化したものであり、正式な機構図（開示なし）との間に乖離や過不足があり得る。

10. Van Dooren, I. & Van Ijperenburg, J. [2009]

11. 2014年度アニュアル・レポート 137 ページ

12. 『ワン・ラボバンクへの道』19 ページ

### 3. 節目のグループ内討議（1995-1997年、2014-2015年）

「オランダに最初の協同信用組織が設立された1895年以降、ラボバンクのガバナンスは多くの見直しを経てきた」。『ワン・ラボバンクへの道』の本文はこのような内容の一節から始まる。

実際、ガバナンスに関連して、過去30年で2度の大掛かりなグループ内討議が持たれ、方針の策定や体制の見直し等につながっている。

グループ内討議の1つ目は協同組合型モデルに関して討議された「協同組合型モデルに関する検討会」(1995-1997年)であり、いま1つは「ガバナンスに関する検討会」(2014-2015年)である。

これらのうち、2016年1月の組織統合につながった議論は直前の「ガバナンスに関する検討会」であるが、長期的に見ると、先行する「協同組合型モデルに関する検討会」の結果が「ガバナンスに関する検討会」開催の必要につながった側面もあることから、「協同組合型モデルに関する検討会」まで遡って概観する。

#### (1) 協同組合型モデルに関する検討会（1995-1997年）

##### ① 討議実施の経緯

「協同組合型モデルに関する検討会」は、企業・家計セクターの資金需要が高まった1990年代半ば、オランダの民間金融機関が合併や兼営等を通じて規模と競争力を高める中で実施された。

折しもオランダでは、資金需要の急増に対し伝統的資金調達源の伸びが限られたことにより“預金ギャップ”が生じ<sup>(注13)</sup>、ラボバンク・グループでは（組合組織にあって資本の供給源ともなり得る）会員数の減少にも直面していた<sup>(注14)</sup>。地域ラボバンクの中には、協同組合型銀行の理念から離れた業務体制を志向する動きも存在した<sup>(注15)</sup>。

##### ② 討議の帰結

以上のような環境・背景で足掛け3年にわたって討議がなされた「協同組合型モデルに関する検討会」の結論（骨子）は、次のようなものであった。

- a. 協同組合性の維持<sup>(注16)</sup>
- b. 組合員責任の完全撤廃<sup>(注17)</sup>

---

(注)13. 『ワン・ラボバンクへの道』14 ページ

14. 組合員数は、1979年95万人から1999年の51万人へと減少（『ワン・ラボバンクへの道』15 ページ）

15. 『ワン・ラボバンクへの道』（14 ページ）は、協同組合型モデルから離れることで「ラボバンクの上場も可能となり、競合の高まりに対抗できるだけの成長見通しと調達原資へのアクセスが可能になる」といった考えがあったことに言及している。

16. “to retain the cooperative identity”（『ワン・ラボバンクへの道』15 ページ）

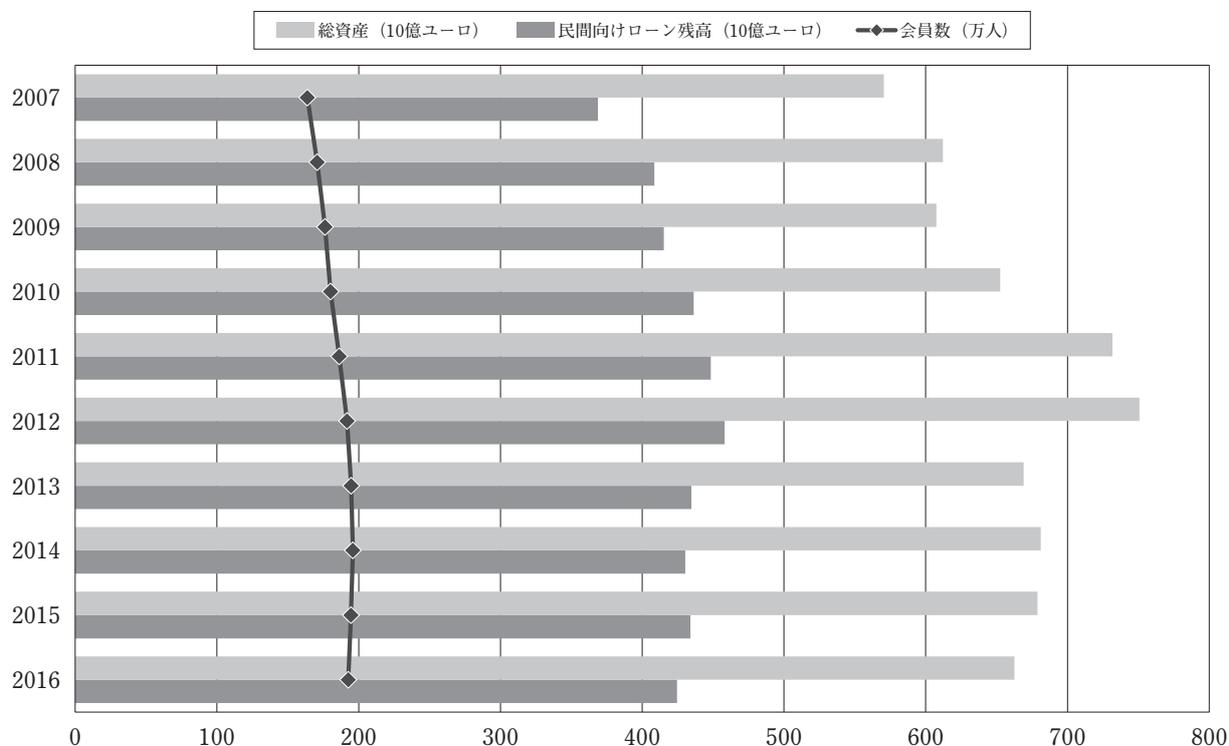
17. 地域ラボバンクの会員は、元々（ラボバンク・グループの勃興期である19世紀末ごろ）無限責任を負っていた（銀行の財務危機の際に会員が連帯して全債務を負担）が、後に有限責任へと変更になった。「協同組合型モデルに関する検討会」の結論をもって、会員責任そのものが撤廃された。

なお、ラボバンク・ネダーランドは、1999年のハイブリッド資本証券 (hybrid capital instruments) の発行を皮切りに、自己資本基盤の強化に取り組んだ。また、2000、2001、2002、2005年に発行された会員限定商品の「会員出資証券」(“Member Certificates”) は、会員数の増強にもつながった。「会員出資証券」の購入者は15万人とされるが<sup>(注18)</sup>、1999年に51万人まで落ち込んでいたトータル会員数は、2014年には196万人に達した。

以上のとおり、「協同組合型モデルに関する検討会」では協同組合性の維持が確認された。併せて、組合員責任が完全撤廃されたことも手伝って、協同組合性を支える会員のベースは厚くなった。

他方、その後「ガバナンスに関する検討会」の開始(2014年)までの総資産や民間向けローン残高の推移に目を向ければ、2012年ごろまで伸びが続いている(図表4)。このことは、銀行業務の方向性に関する限り、「協同組合型モデルに関する検討会」において“協同組合型モデルからの離脱”(多様な調達原資へのアクセス)に与した側の主張が、検討会の結論とすれ違いつつ、実態的には慣性モーメントのように事業内容に反映されたことを示してはいないだろうか。実際、この時期、調達サイドではホールセール市場からの資金調達が増加し、事業内容でも対外業務等が拡大している(図表5)。

図表4 ラボバンク・グループの資産規模・会員数の推移



(備考) ラボバンク・グループのアンニュアル・レポートを基に作成

(注)18. Groeneveld, H. [2016b] 177 ページ

図表5 ラボバンクを巡る主な系譜



（備考）『ワン・ラボバンクへの道』中の「図1」「図4」（いずれも年表）から項目を抽出し作成

このような動きにあって、世界金融危機（2008年）を契機にオランダ銀行セクターの約6割が何らかの政府支援を必要とする中、ラボバンクは混乱をほぼ無傷で切り抜け、2010年度には最高益を記録する。

しかしながら、続く欧州債務危機の影響からは逃れられず、また2013年にはいわゆる“Libor affair”（Libor 事件）への「ラボバンク・インターナショナル」の関与によりラボバンクの社会的評価は損なわれた<sup>(注19)</sup>。このような状況もあって、2014年からの「ガバナンスに関する検討会」での討議につながっていく。

## (2) ガバナンスに関する検討会（2014-2015年）

### ① 討議実施の経緯

『ワン・ラボバンクへの道』と同じ著者（Hans Groeneveld 教授）による文献<sup>(注20)</sup>の中で、討議を促したいくつかの契機が挙げられているので、簡単に確認しておきたい。

(注)19. 以上、『ワン・ラボバンクへの道』16 ページ

20. Groeneveld, H. [2016b] 179 ページ

#### (a) 検査・監督当局の変更

外的な契機として挙げられているのは、EUの「単一監督メカニズム (SSM)」の導入<sup>(注21)</sup>によって、2014年11月にラボバンクの監督当局が従来のオランダ中央銀行 (DNB) から欧州中央銀行 (ECB) に移ったことである。

検査・監督当局の交代は単に形態的な変更にも見えるが、実態的には、新体制下の検査・監督で求められるガバナンスの水準が上昇したことは想像に難くない<sup>(注22)</sup>。

#### (b) グループ内監督システムに伴うルールの複雑化等

内的な契機としてまず挙げられているのは、当時ラボバンクが担っていた地域ラボバンクに対する検査・監督<sup>(注23)</sup>に関連して、業務の複雑化に伴いルールが細分化しコストも上昇していたことである。

#### (c) ガバナンスの不明瞭性

Groeneveld 教授の文献 (Groeneveld, H. [2016b]) が内部管理的な契機として次に挙げているのは、ガバナンスの不明瞭性である。ラボバンクから地方ラボバンクに対する様々な行動の位置づけ (「サービス・プロバイダー」の立場からか「委任された監督機関」の立場からか) が明示的でないために、検査・監督上の要請に対し地域ラボバンクが迅速・適切な行動ができていない、といったケースである。

### ② 討議の帰結

以上のような状況を受けて発足した「ガバナンス委員会」における集中的な審議を経て、地域ラボバンク 106 行とラボバンク・ネダーランドが協同組合組織のまま合併する方向で提案がまとまった。

---

(注)21. 欧州債務危機の発生を受けて再構築された統合的な金融枠組みである「銀行同盟 (Banking Union)」の柱の1つ「単一監督メカニズム (SSM)」が2012年12月のEU 経済・財務相会議で合意され、2014年11月以降は大手行を中心に ECB が直接監督することとなった。ECB による直接監督の対象は、2023年1月1日現在111行。うちオランダについては、ING、ラボバンク、ABN アムロなど7行である。

22. De Vries, C. & Schoemaker, D. [2016] は、ECB 監督官の人員面での充実度や、検査における相対的な当たりの強さ等に言及している。

23. 本稿7ページ④参照

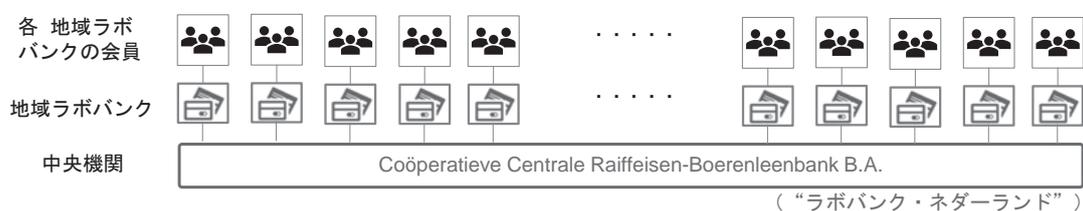
#### 4. 討議結果を踏まえた組織再編等

ガバナンス委員会の提言は2015年9月に中央代議員会議の承認を受け、2015年12月の総会での決議を経て、2016年1月1日から新体制に移行した。

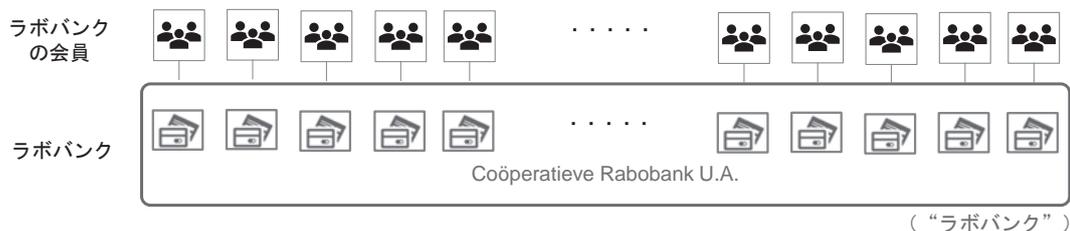
図表6は、組織統合の前後における主要当事者の位置関係をそれぞれ模式化したものである。

図表6 地域ラボバンク（106行）とラボバンク・ネダーランドの合併（2016年1月）

（2015年末）



（2016年1月～）

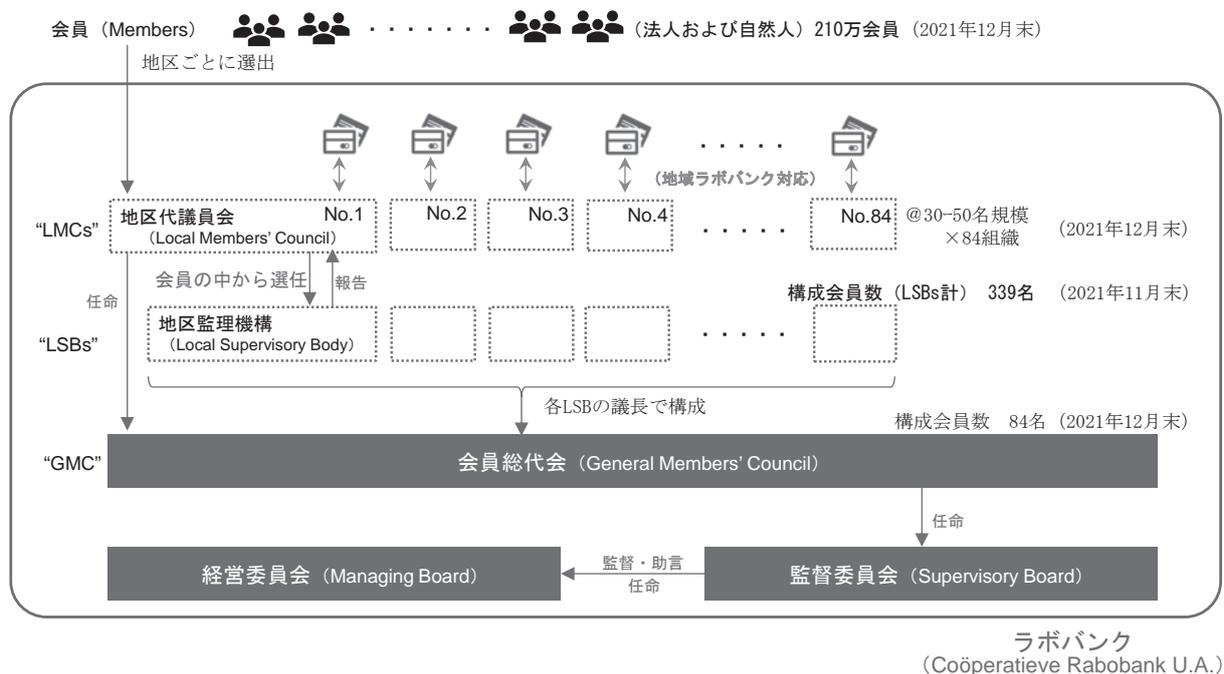


（備考）『ワン・ラボバンクへの道』の記述内容を基に模式化

図表7は、組織統合（2016年1月）後のラボバンク・グループの意思決定機構を模式化したものである<sup>(注24)</sup>。地域ラボバンクは、組織統合によりラボバンクの社内部門となり、ガバナンス上要請される密接な連携性（地域ラボバンクとラボバンク中枢部門）は高まったものと考えられる。

(注)24. 2016年度以降のアンニュアル・レポートの記述内容や定款の規定、『ワン・ラボバンクへの道』の記載内容等を参考に模式化したものであるが、正式な機構図（開示なし）との間に乖離や過不足があり得る。

図表7 ラボバンク・グループの意思決定機構（2016年1月以降）



<p>地区代議員会 (Local Members' Council)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区ごとに会員から選出されたメンバーで構成される。</li> <li>各代議員会は、地元の「地域ラボバンク」*と密接な関係を保ち、地域ネットワークの維持・強化の観点から情報と金融サービスを提供するほか、以下のような権能も持つ。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地元「地域ラボバンク」の合併/分割の承認</li> <li>- 地元「地域ラボバンク」の方針策定に係る助言の提供</li> <li>- 「地域ラボバンク」の業績概要等の監視</li> </ul> </li> </ul> <p>*統合以前はRabobankとは別個の法人であったが、統合後はRabobankの社内部門と位置づけられる</p>
<p>地区監理機構 (Local Supervisory Body)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LMCにより任命され、LMCに対する責任説明を有する。</li> <li>「地域ラボバンク」の業務運営（特に顧客サービスの質や社会活動など）等を監視。</li> </ul>
<p>会員総代会 (General Members' Council)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラボバンクのガバナンスに係る最高意思決定機関。各LSBの議長で構成され、以下のような役割と権能を持つ。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 定款の修正</li> <li>- ラボバンクの法的地位の変更</li> <li>- 年次決算の採択</li> <li>- 経営委員会が行う主要な決議に対する助言と承認 等</li> </ul> </li> </ul>
<p>経営委員会 (Managing Board)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラボバンクの事業運営上・戦略上の意思決定と実行に関し責任を負い、以下のような役割と権能を持つ。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 一定額以上の投資実行または資産処分（会員総代会の助言を要する）</li> <li>- それを上回る一定額以上の投資実行または資産処分（会員総代会の承認を要する）</li> <li>- ラボバンクの事業戦略上の枠組策定（〃）等</li> </ul> </li> </ul>
<p>監督委員会 (Supervisory Board)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営委員会の役割遂行ならびにラボバンクの業務運営等を監督し、経営委員会への助言等を行うほか、以下のような権能を持つ。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 年度会計や経営委員会報告等の監査</li> <li>- 委員会メンバーの任命/解任 等</li> </ul> </li> </ul>

(備考) 2016年度以降のアンニュアル・レポートの記述内容ならびに定款の規定を参考に作成

## おわりに

ラボバンク・グループでは、その勃興期から地域ラボバンクと中央機関の二層構造が保たれてきた。組織上は一体ではないが、「サービス・プロバイダー」としての中央機関の存在や相互保証等を通じて、実態上は極めて一体性の高い運営がなされてきたと言える。

その一方で、二層構造に存在し得る組織間のコミュニケーション不足や認識の温度差などは、諸環境に変化（業務の拡大、監督規制や資本規制の厳格化など）があった場合にガバナンス上のウィーク・リンクとなり得る。

環境変化を明敏に感じ取って、ガバナンス改革を実現させたラボバンク・グループのケースは、他の金融機関にとっても参考となり得よう。

## 〈参考文献〉

- ・ De Vries, C. & Schoemaker, D. [2016] “9 The Netherlands,” *European banking supervision: the first eighteen months*, Bruegel.
- ・ Groeneveld, H. [2016a] . “The Road Towards One Cooperative Rabobank.”
- ・ Groeneveld, H. [2016b] . “Rabobank before, during and after the credit crisis: From modesty via complacency to fundamental steps,” *Credit Cooperative Institutions in European Countries*, Springer.
- ・ Groeneveld, H., Di Salvo, R., Lopez, J. S. & Di Leo, F. [2018] . “National Initiatives to Drive the Evolution of the Cooperative Banking Sector,” *New Cooperative Banking in Europe*, palgrave macmillan.
- ・ Kuiper, W.E. [2010] “De commissaris in de coöperative sector,” *Holland Law Series*
- ・ Van Dooren, I. & Van Ijperenburg, J. [2009] . “The structure and corporate governance of Rabobank Netherland,” *International In-house Counsel Journal Vol. 2, No. 7, Spring 2009*, 1087-1094

## 中小企業のSDGs経営を支える「中小企業・SDGsビジネス支援事業」①

### －国際協力機構（JICA）による中小企業の海外ビジネスサポート－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

（キーワード）国際協力機構（JICA）、中小企業、SDGs経営、ビジネス支援、海外ビジネス

（視 点）

最近、企業経営において「サステナビリティ経営」という言葉に注目が集まる中、企業の持続可能な成長という観点から、経営戦略にSDGsを組み込むことの必要性・重要性が一段と高まっている。

こうした中、本稿では、中小企業がSDGsを経営戦略に取り込んで事業機会に活かすきっかけの一つとして、独立行政法人国際協力機構（JICA）が取り組む「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を紹介する。なお、本稿を皮切りに、本事業をテーマにした産業企業情報を、適宜、シリーズとして発刊していく予定である。

（要 旨）

- JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」は、開発途上国の課題解決ニーズと、わが国の民間企業の製品・技術とのマッチングを支援するものである。海外拠点や青年海外協力隊等を通じて現場における生の情報を得られるというJICAの強みを活かした支援メニューである。2010年度の事業開始以降2022年度までの12年間で、1,448件（うち中小企業1,117件）を採択した。
- 本事業の制度に対しては、利用企業とコミュニケーションをとる中で、「契約締結に時間がかかる」、「精算手続きの負担が大きい」、「ビジネス化に必要な知見を得たい」等の声が多く寄せられた。こうした意見等を受けて、2022年度から、契約形態を「業務委託契約」から「負担付き贈与契約」に変更する等、利便性の向上を図っている。
- JICAは、本事業を利用した企業に関与し続けていくことが難しい中で「何か後押しをできないか」という思いから、2022年度半ば頃より、「企業共創プラットフォーム」を構築、運営し始めている。当プラットフォームは、開発途上国でのビジネスや開発インパクトの創出に向けた知見・ノウハウの共有、本事業を利用した企業同士の交流イベント等のネットワーキング機会の提供、ビジネス化支援の提供等の交流の「場」であり、誰でも参加ができる。
- 中小企業において、SDGsの観点から自社の技術を開発途上国の課題解決に活かしてビジネス化したいという熱い思いがある場合、あるいは信用金庫から中小企業に対して“気づき”を与える海外展開支援の提案をする場合には、ぜひ、本事業の活用を検討してほしい。

## はじめに

わが国政府は、2016年5月に、SDGs推進本部を設置し、SDGs実施のためのさまざまな取組みを推進してきた。経済産業省が2017年5月に公表した「価値協創ガイド」では、企業が自らの経営課題、事業課題として捉えるべき社会課題を特定するにあたって、「「持続可能な開発目標 (SDGs)」等を視野に入れた国際社会における受容性を踏まえて考えていくことも有益である」と明記され、SDGsを経営戦略に組み込んでいくことが推奨されている。SDGs推進本部が2018年6月に公表した「拡大版 SDGs アクションプラン 2018」では、「SDGs 経営推進イニシアティブ」によりわが国企業のSDGs経営を推進する旨が明記された。2019年5月に経済産業省から公表された「SDGs 経営ガイド」では、「SDGsに係る取組は、企業にとっても一過性のブームであってはならない。それは、現代社会において、「企業」の存在意義を問い直し、再定義し続ける試みである」と明記され、企業が持続可能な成長を遂げるためにSDGsと向き合うことの必要性が強調されている。2020年3月に環境省から公表された「すべての企業が持続的に発展するために」では、SDGsは「企業経営の道しるべ」、「ビジネスの世界での「共通言語」」であり、企業がSDGsを活用することによって、企業イメージの向上や新たな事業機会の創出等の可能性が広がっていくことに触れている。

最近、企業経営において「サステナビリティ経営」という言葉に注目が集まっているが、当研究所が全国の信用金庫の協力を得て四半期ごとに実施している「第189回全国中小企業景気動向調査(2022年7～9月期)<sup>(注1)</sup>」によれば、中小企業におけるSDGsの認知度は約8割にまで広がっており、省エネ等のできることから取り組む事例が多くみられている。このように、企業の持続可能な成長という観点から、経営戦略にSDGsを組み込むことの必要性・重要性が一段と高まっているといえよう。

こうした中、本稿では、中小企業がSDGsを経営戦略に取り込んで事業機会に活かすきっかけの一つとして、独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」という。)が取り組む「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を紹介する。今後、本稿を皮切りに、本事業をテーマにした産業企業情報を、適宜、シリーズとして発刊していく予定である。

なお、本稿作成に際して、JICA 民間連携事業部 次長 辻研介様、企画連携第一課 樋口晴子様取材をさせていただいた。貴重なお時間を頂戴したことに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

---

(注)1. 当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/publication/geppo/20221101-189-792-2022-79-2022-1012---sdgs.html>) を参照

## 1. 国際協力機構 (JICA) が取り組む「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」

JICAの「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」は、開発途上国の課題解決ニーズと、わが国の民間企業の製品・技術とのマッチングを支援するものである。海外拠点や専門家・青年海外協力隊等が持つ現場における生の情報を得られるというJICAの強みを活かした支援メニューである。また、地域金融機関と本事業に係る「業務連携・協力に関する覚書」を締結し<sup>(注2)</sup>、地域金融機関連携案件<sup>(注3)</sup>の推進にも努めている。なお、信金中央金庫は、2021年3月4日に、JICAとの間で、中小企業の海外展開の促進、外国人材の適正な活用の促進、これらを通じた開発途上国の課題解決のため、両機関の連携促進を目的とする覚書を締結している<sup>(注4)</sup>。

2010年度の事業開始以降2022年度までの12年間で、1,448件(うち中小企業1,117件)を採択した<sup>(注5)</sup>。なお、本事業を完了した企業の約7割が開発途上国でビジネス展開を継続しており、約3割はビジネス展開により利益もしくは売上を実現している。

本事業の制度は、2022年度から、利用企業からの意見等を踏まえ、試行的に改編されている(図表1)。利用企業とコミュニケーションをとる中で、「契約締結に時間がかかる」、「精算手続きの負担が大きい」、「ビジネス化に必要な知見を得たい」等の声が多く寄せられた。こうした意見等を受けて、まず、契約形態を「業務委託契約」から「負担付き贈与契約」に変更することで、利便性の向上を図った。これにより、対象経費等の金銭の受け渡しが原則発生しないようにしたため、利用企業にとっては、企画段階での経費の見積もりや精算報告書等の作成を含む契約管理の負担の大幅な軽減が期待される。この負担軽減に伴い、採択から契約・プロジェクト開始までにかかる期間について、約半年から1年かかっていたものを1か月に短縮することを目指している。また、利用企業の事業の成功率をさらに上げるため、2021年度までの「基礎調査」および「案件化調査」の制度内容<sup>(注6)</sup>を抜本的に見直した。例えば、基礎情報の収集・分析をもって完了としていた「基礎調査」は、「ニーズ確認調査(上限1,000万円+コンサルティングサービス(4人月程度))」(図表1左上枠)に衣替えをし、ビジネスを通じた開発途上国の課題解決の筋書き(ロジックモデル)作成に加え、事業計画の策定まで行われる。ビジネスモデルの素案を策定して完了としていた「案件化調査」についても、「ビジネス化実証事業(上限2,000万円+コンサルティングサービス(8人月程度))」(図表1右下枠)に衣替えをし、ビジネ

---

(注)2. 地域金融機関との覚書締結は2016年7月から開始し、2023年3月時点で57行(うち信用金庫は10金庫)となっている。  
3. 地域金融機関連携案件は、2020年度第二回公示から新たに設け、審査で加点/経費追加するなど優先採択をする案件のことである。  
4. JICA ホームページ ([https://www.jica.go.jp/press/2020/20210304\\_11.html](https://www.jica.go.jp/press/2020/20210304_11.html)) を参照  
5. うち、2022年度は、59件(うち中小企業は52件)が採択され、中小企業への支援件数は延べ1,117件となった ([https://www.jica.go.jp/press/2022/20230220\\_41.html](https://www.jica.go.jp/press/2022/20230220_41.html))。  
6. 利用企業における「現地で基礎的な情報を収集したい」、「ビジネスモデルを策定したい」、「ビジネス活動計画を実証・策定したい」というステージに応じて、「基礎調査」、「案件化調査」、「普及・実証・ビジネス化事業」をそれぞれ展開してきた。

スを通じた開発途上国の課題解決の筋書き（ロジックモデル）をさらに具体化するほか、より精緻化された事業計画の策定やマーケティング活動にまで踏み込んでいる。なお、利用中の企業からの声を受けて、従来の「普及・実証・ビジネス化事業<sup>(注7)</sup>（中小企業では上限1億円／1.5億円／2億円（コンサルタント関連経費込み））」（図表1右上枠）は、2023年度までの2年間、継続する予定である（2024年度以降は未定）。

図表1 「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」の概要



（出所）JICA（2023年1月）「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」p.11

「ニーズ確認調査」および「ビジネス化実証事業」では、JICAがあらかじめ配置したコンサルタント（5分野<sup>(注8)</sup>）からアドバイスを受けられ、現地活動を含む調査にかかる対象経費はコンサルタントが支出する。従来の制度のように、利用企業がコンサルタントを外部登用したり、契約・経費管理を行ったりする必要がなくなる。

応募資格要件（2022年度）では<sup>(注9)</sup>、財務3要件（①当期純利益が過去3期連続マイナス、②直近期の財務諸表（貸借対照表）で債務超過、③年商の過去3期年平均が2,000万円（ニーズ確認調査）／3,000万円（ビジネス化実証事業）を下回る、のいずれにも該当しないこと）を明記したこと、スタートアップ企業<sup>(注10)</sup>の応募資格要件を緩和したこと<sup>(注11)</sup>等が挙げられる。

また、JICAは、本事業を利用した企業に、事業終了後も変わらず関与し続けていくことが

（注）7. 本事業は、開発途上国の課題解決に貢献しうるビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援する制度  
 8. 「金融システム、ジェンダー平等、デジタル化促進等」、「保健医療・栄養、教育・社会保障等」、「民間セクター開発、農業・農村開発等」、「運輸・交通、資源・エネルギー等」、「気候変動・自然環境保全、環境管理・水資源・水供給、防災・災害対策等」の5分野  
 9. 2022年度の募集は終了しているため、応募資格要件にかかる詳細は、各年度の募集要項をJICAホームページにて確認  
 10. スタートアップ企業とは、①創業10年程度以下、②未上場、③革新的な事業活動を行っているJICAが客観的・合理的に判断すること、という3要件を満たすもの。  
 11. スタートアップ企業に該当する場合、財務3要件のうち、①および③の要件が免除される。

難しい中で「何か後押しをできないか」という思いから、2022年度半ば頃より、「企業共創プラットフォーム」(図表1下、図表2)の構築、運営を開始した<sup>(注12)</sup>。当プラットフォームは、開発途上国でのビジネスや開発インパクトの創出に向けた知見・ノウハウの共有、本事業を利用した企業同士の交流イベント等のネットワーキング機会の提供、ビジネス化支援の提供等の交流の「場」であり、誰でも参加ができる。特に、本事業に応募しようとしている企業ならびに利用した企業にとって、有益な情報を得る「場」になることが期待されている。なお、QRコードを読み取ることにより、メールマガジンの申込み、民間連携事業公式 Facebook ページへのアクセスが可能である(図表2下)。

図表2 「企業共創プラットフォーム」の活動内容

- (1) 開発途上国でのビジネスや開発インパクトの創出に向けた知見・ノウハウの共有
- (2) 制度活用企業同士の交流イベント等、ネットワーキング機会の提供
- (3) 企業間マッチングやビジネスアイデアのブラッシュアップ等、ビジネス化支援の提供

<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"><b>メールマガジン</b></div> <p style="font-size: small;">イベント情報・公示情報・企業様のネットワークづくり・海外展開等に関する情報を定期的にお送りします。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">お申し込みはこちら &gt;&gt;&gt;</p>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"><b>民間連携事業 公式Facebookページ</b></div> <p style="font-size: small;">JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業の関連情報、企業の取り組み事例、国内外のビジネス関連セミナー情報などをお届けします。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">Facebookページはこちら&gt;&gt;&gt;</p>
---	---

(出所) JICA (2023年1月)「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」p.31

そのほか、本事業を紹介したJICA ホームページでは、「対象国」、「スキーム」、「分野」、「公示年度(西暦)」、「調査・事業名」、「提案法人名」、「代表法人所在地」というさまざまな切り口から採択事業を検索でき<sup>(注13)</sup>、当該事業の概要や事業の結果を報告書として閲覧することができる<sup>(注14)</sup>。本事業に応募することを検討している中小企業にとっては、企画案の作成において大いに参考となろう。また、地域・国・民族等によってビジネス環境は異なることから、ある場面での成功がそのまま別の場面での成功につながるわけではないことを認識しておくことが求められ、JICA ホームページで公表されている「SDGs ビジネス成功のポイント」も大いに参考になろう<sup>(注15)</sup>。

最後に、地域金融機関と連携もしくは本事業活用後に資金調達につながった事例を3つ、公表されている情報に基づいて簡潔に紹介したい。

(注)12. 詳細は、JICA ホームページ ([https://www.jica.go.jp/priv\\_partner/platform/index.html](https://www.jica.go.jp/priv_partner/platform/index.html)) を参照  
 13. JICA ホームページ ([https://www2.jica.go.jp/ja/priv\\_sme\\_partner/index.php](https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/index.php)) を参照。加えて、「課題シート」の検索もできるため、<https://minkanrenkei.jica.go.jp/area/table/26067/98J963/M?S=oftis21dkhlf> も併せて参照願いたい。  
 14. JICA ホームページ ([https://www.jica.go.jp/priv\\_partner/activities/sme/index.html](https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sme/index.html)) を参照  
 15. JICA ホームページ ([https://www.jica.go.jp/priv\\_partner/case/success/index.html](https://www.jica.go.jp/priv_partner/case/success/index.html)) を参照

**【事例①】 資金調達につながった事例（案件化調査：2015年6月～2016年5月）**

トヨタ工機（株）（東京都府中市、資本金5,350万円）は、2013年に、インドに子会社を設立した。インドでは、当時、急速な人口増加や都市化を背景に、経済・社会・公衆衛生面からインフラ（社会基盤）の整備が急務となっていた。こうした中、同社は、インドにおけるインフラ構造物の施工にプレキャストコンクリート（以下、「PC」という。）製品<sup>（注16）</sup>の型枠技術を活かすため、協力会社3社とともに共同提案を行った。案件化調査を通じて、PC製品の普及により現地のインフラ整備に貢献すること等への期待が高まり、2016年にトヨタフォームズインディアと関連合弁会社フジ・シルバーテック・コンクリートを立ち上げ、インド・グジャラート州に製造拠点を設けて操業を開始した。なお、操業開始に伴うビジネス拡大に伴う資金ニーズに対して、多摩信用金庫ならびに（株）国際協力銀行（以下、「JBIC」という。）が協調融資を実施している。

**【事例②】 資金調達につながった事例（案件化調査：2019年6月～2020年3月）**

（株）菅原工業（宮城県気仙沼市、資本金2,000万円）は、アスファルト廃棄物再利用技術<sup>（注17）</sup>を活かした事業を展開している。また、インドネシアから技能実習生を積極的に受け入れ、現地の技術向上にも貢献してきた。インドネシアでは、当時、道路建設予算の不足から、道路をはじめとするインフラ整備が進んでおらず、住民の交通安全が脅かされていた。これに対して、同社では、自社の技術が現地の舗装工事にかかるコストや道路維持管理コスト等を削減できるものと考え、案件化調査を実施した。その結果、インドネシア全土に向けて、同社の技術を移転していくビジネス展開が行われる運びとなった。なお、ビジネス拡大に伴う資金ニーズに対して、七十七銀行ならびにJBICが協調融資を実施している。

**【事例③】 金融機関連携の事例（案件化調査：2019年2月～2020年2月）**

（株）北菱（石川県小松市、資本金4,104万円）は、下水道維持管理製品の設計・製造・販売・アフターサービス等の事業を展開している。マレーシアでは、当時、下水道普及率が高まる一方で、下水管路が損傷する被害が増加していた。これに対して、下水道管路の維持管理面から、自社の開発した下水道維持管理ロボットを活用するため、案件化調査を

（注）16. 規格化された壁などを構成するコンクリート部材を事前に工場生産し現地で組み立てること。工事期間を短縮できる等のメリットがある。

17. アスファルトコンクリート廃棄物を再生させて路面舗装等に用いる循環型舗装技術のこと

通じて、実証活動および普及活動を実施した。本調査にあたっては、当機構と連携覚書を締結した北國銀行の担当者が参画している。その結果、本調査中に、現地の輸入販売修理代理店を開拓、契約することができるとともに、今後、現地での保守・アフターメンテナンスや周辺国へのビジネス展開が行われる運びとなった。

## 2. 「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」に取り組む担当者からの声

以下では、上述した「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」について、事業を主管している民間連携事業部 次長（計画・企業連携担当）辻研介様（図表3左）ならびに現場で活躍している民間連携事業部 企画連携第一課 樋口晴子様（図表3右）からの声を紹介したい。

図表3 JICA 民間連携事業部 辻研介様（左）、樋口晴子様（右）



（備考）JICA 提供

### 【担当者からの声①】 民間連携事業部 次長（計画・企業連携担当）辻研介様

当機構の事業の特徴として、「開発途上国の社会課題や現地ニーズを知っている」という“情報力”で強みがある他、当機構が過去に培ってきた開発途上国の政府関係者等との信頼関係も深いことがある。開発途上国でのビジネス展開において、中小企業の皆様には、ぜひ当機構の途上国での“信頼とネットワーク”を活用してほしい。

本事業には、「地域金融機関連携」という形でプロジェクトに関わっていただける。ニーズ確認調査の段階から信用金庫を含む地域金融機関には積極的な関与を期待している。地域金融機関との連携によって、本事業活用後の中小企業によるビジネス展開に向けたファイナンスのきっかけになることを期待しており、地域金融機関とのパートナーシップはビ

ビジネス展開の成功、またひいては開発途上国の課題解決につながるという観点で非常に意義が大きく重要と考えている。

当機構としては、本事業に応募する前の中小企業等との対話を深めることも重要と考えている。そのため、本部および15の地方拠点では、中小企業等が応募前の企画案を煮詰めるためのお手伝いをできる態勢を整えている。中小企業等に限らず、信用金庫からも、セミナー講師派遣等を含めて個別相談に対応しているため、気軽に問い合わせをしていただけるとありがたい。

ESG投資やインパクト投資等、ビジネスがいかに社会課題解決につながるかという「社会的インパクト」の観点に一層注目が集まりつつある。そのため、本事業でも、中小企業のビジネス展開がいかに開発途上国の社会課題解決につながっているかについて、“見える化(言語化)”する取組みも始める。本事業を通じて、中小企業の皆様の途上国でのビジネス展開の成功の一助になるとともに、途上国の社会課題解決に結びつくことを期待している。

#### 【担当者からの声②】 民間連携事業部 企画連携第一課 樋口晴子様

民間企業の海外展開事業の支援では、当機構を始め、様々な省庁機関等で支援メニューが提供されている。当機構の支援メニューの特徴としては、長年 ODA（政府開発援助）を通じた開発協力や各種事業を通じて築き上げた開発途上国政府とのネットワークや信頼関係等に基づいて得た開発途上国の課題解決ニーズを的確に踏まえていることが挙げられる。すなわち、当機構には「開発途上国の課題解決ニーズを知っている」という強みがあり、企業が創意工夫して提案した「ビジネスの内容」と、開発途上国の社会・経済・SDGs 達成への貢献可能性という「現地の開発課題の解決」とのマッチ度を重要視している。

本事業は、SDGsの観点から「自社の技術を開発途上国の課題解決に活かしてビジネス化したい」という熱い思いのある中小企業にぜひ活用してほしい。特に、開発途上国への事業展開にあたって、自社独自ではニーズや案件化にかかる調査に不安がある、あるいはより詳細な調査がしたいといった中小企業には、大いに役立つものと考えている。「当機構」、「利用者である中小企業」、「中小企業が所在する地域経済」の3者が「Win-Win-Win」の関係を構築できるだろう。中小企業が開発途上国でのビジネス化で成果を上げて事業拡大することにより、開発途上国との関係強化が進み、サプライチェーンや雇用、産業クラスターや地方自治体・地元大学との連携など、地元経済・地域活性化への貢献も期待したい。

また、開発途上国の課題解決に自社の技術等を活かしたい思いを持つ中小企業のニーズ

情報は、信用金庫を含む地域金融機関が把握している。過去の事例において、地域銀行から成長性を見込める取引先に対して本事業の活用を提案してビジネス化に向けて伴走していった事例がある。こうしたことから、信用金庫には、想いのありそうな取引先に対して、ぜひ本事業の活用を広くお声かけいただきたい。当機構では、オンライン／リアルでのセミナー講師に対応していることから、信用金庫において海外事業展開をテーマにしたセミナー等があれば、ぜひ当機構に声をかけてほしい。当機構の国内にある15拠点には専担者が配属されており、本事業に関する個別相談に対応している。本事業の活用によりビジネス化で成果が出れば、信用金庫にとっても当該取引先とのさらなる関係強化が期待でき、かつ調査に伴走することで海外展開支援の知見・ノウハウの蓄積にもつながるだろうと考えている。

担当者として本事業に関わる中で、日常では出会うことの少ない中小企業の代表者や技術者等と接し、彼らから事業構想や開発途上国への想い、本事業への期待や要望等をヒアリングしてきたが、“本事業をよりよいものにしていく”というモチベーションにつながっている。コロナ禍で思い通りの渡航活動を実施できない企業も多くあった中でも、中小企業の社長自らが業務主任者となり、現地で交渉力と意思決定力を発揮しながらスピード感を落とさないよう迅速・柔軟に活動を実施された結果、ビジネスモデル案を現地のニーズに合わせてブラッシュアップでき、現在は実証事業を実施している事例もあった。このような調査に伴走することで、様々な企画提案を知ることができ、これらのビジネス化のお手伝いをできることも、やりがいにつながっている。特に本事業を活用された中小企業には、その意思決定の速さや、業務遂行の迅速さ・柔軟さを感じることも多い。これは開発途上国でビジネスを成功させる上でも鍵を握っていると考えている。

開発途上国支援では、国・政府や当機構は「マクロの視点」で捉えていることが多いが、民間企業は、提案製品・技術・ノウハウを通じて「ミクロの視点」で捉えることができ、対象としているレイヤーが異なる。したがって、民間企業による支援では、国・政府や当機構からは手の届かない課題解決にアプローチしたり、現地のニーズを把握し提供したりすることができ、このような役割を担う企業にも期待している。

わが国の民間企業のビジネス化に向けたお手伝いができることは当機構としても学ぶことが非常に多い。本事業が、今後もこのような企業の海外展開実現の一助となるよう、応援し伴走していきたいと思う。

### 3. おわりに

中小企業によるサステナビリティ経営の実践に向けて、まずは企業理念を踏まえて自社の活動方針等を定め、マテリアリティ（重要な課題）を検討していくことが求められる。マテリアリティを検討するにあたっては、社外のステークホルダーの意見等を踏まえることも大切だろう。中小企業にとっては、まさに伴走する信用金庫を含む取引金融機関の果たす役割への期待は大きいといえよう。

中小企業において、SDGsの観点から自社の技術を開発途上国の課題解決に活かしてビジネス化したいという熱い思いがある場合、あるいは信用金庫から中小企業に対して“気づき”を与える海外展開支援の提案をする場合には、ぜひ、本稿で紹介したJICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の活用を検討してほしい。

#### 〈参考文献〉

- ・ 経済産業省（2018年3月）「価値協創ガイダンス解説資料」
- ・ 経済産業省（2019年5月）「SDGs経営ガイド」
- ・ 環境省（2020年3月）「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイドー [第2版]」
- ・ 独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部（2023年1月）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」

# コロナ禍からの回復のなかで仕入困難や 人手不足に悩まされる中小企業

－ 全国中小企業景気動向調査（2023年1－3月期）コメントより －

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

品田 雄志

(キーワード) 全国中小企業景気動向調査、中小企業経営者、コロナ禍からの回復  
仕入価格上昇、価格転嫁、人手不足、新事業展開

(視 点)

本稿では、信金中央金庫が全国の信用金庫の協力を得て取りまとめている全国中小企業景気動向調査（調査期間：2023年3月1日～7日）において、信用金庫調査員が全国の中小企業から聴取したコメントをもとに、中小企業の経営の状況についてまとめる。

コロナ禍からの回復といった明るい声がある一方で、仕入価格の上昇を訴える声や、人手不足に悩んでいるとの声が前回に引き続いてみられる。仕入価格上昇に対する価格転嫁の状況については、できている企業とできていない企業でまちまちであった。また、新商品開発の実施など、前向きな声も聞かれた。

(要 旨)

- 2023年3月の業況は、4四半期ぶりの低下となった。ただし、新型コロナウイルス感染拡大直後と比較すると水準が高いこと、加えて2023年6月見通しは改善を見込んでいることから、業況が低下傾向に転じているとまでは言えない。
- コロナ禍が落ち着いてきたことを受け、業況が回復基調に転じたとするコメントが多くみられた。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類の5類への移行が5月に予定されていることを踏まえ、さらなる業況回復を見込む声がある。
- コロナ禍や鳥インフルエンザ等に伴い、各種の調達に困難が生じているとのコメントもみられた。また、原材料価格高騰や電気代引上げ等が経営を圧迫しているとの声は相変わらず多い。価格転嫁については、できているという声、できていないという声がまちまちであった。
- 人手不足が事業継続に悪影響をおよぼしているとのコメントもみられた。一方で、人手不足を受けて生産性向上などを進めるとの声も聞かれた。
- デジタル化については、積極的な声も聞かれる一方で、経営者や従業員、取引先の高齢化が足かせとなり、デジタル化に消極的な声も目立った。
- 新事業展開や新商品・サービスの開発など新しい取り組みを行ったり、ネット販売やSNSによって需要を獲得しているとのコメントもみられた。

# はじめに

信金中央金庫では、全国の信用金庫の協力を得て、四半期ごとに「全国中小企業景気動向調査」を取りまとめている。

本調査の特徴の1つに、実際に中小企業から聞き取りをしている信用金庫職員の視点からその企業を分析した「調査員のコメント」欄の存在がある（図表1）。コメント欄には、その企業の状況について、定型的な質問への解答からだけではわからない実態が細かく記述されており、中小企業の現状を探るうえで有用な情報源となっている。

図表1 全国中小企業景気動向調査の調査表（左下、破線の円部分が「調査員のコメント」）

**特別調査 「中小企業におけるデジタル化への対応について」**

問1. 2023年10月に開始予定の「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」へ向けて、インボイス（適格請求書）発行事業者への登録申請を求める動きがありますが、貴社ではどのように対応していますか。現在、消費税を納付している「課税事業者」の方は1～3から、消費税の納税免除を受けている「免税事業者」の方は4～8から、それぞれ最も当てはまるものを1つ、選んでお答えください。

回答欄  
課税事業者 1.～3.  ⑥  
免税事業者 4.～8.  ⑦

問2. 電子帳簿保存法（電帳法）が改正され、請求書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要となりました。この改正について、貴社の認知度を1～4から、対応度を5～9から、それぞれ1つお答えください。

回答欄  
認知度 1.～4.  ⑦  
対応 5.～9.  ⑧

問3. 貴社では、企業間での資金決済の際、手形をどの程度利用していますか。また、でんさい（電子記録債権）をどの程度利用していますか。手形については1～5から、でんさいについては6～9から、それぞれ1つお答えください。

回答欄  
手形 1.～5.  ⑨  
でんさい 6.～9.  ⑩

問4. 貴社では、これまで行ってきたデジタル化投資（コンピュータ、ネットワーク関連機器・ソフトウェアの購入、利用環境の整備全般）の費用対効果について、どのように感じていますか。1～5から1つお答えください。また、今後のデジタル化投資の計画について、6～9から1つお答えください。

回答欄  
満足度 1.～5.  ⑪  
計画 6.～9.  ⑫

問5. 貴社では、デジタル化を進めるに際しての問題点・課題として、どのようなものが考えられますか。次の1～9の中から最大で3つまでお答えください。

回答欄  
1.～9.  ⑬  
 ⑭  
 ⑮

**調査員のコメント**

お忙しいところご協力いただきましてありがとうございます。

**第191回全国中小企業景気動向調査表（製造業）**

2023年1～3月期

信用金庫

**<番号記入要領>**

金庫コード …… 手形交換に使用する統一金庫コードを記入してください。  
 地域番号 …… 下記地域番号表を参照して、調査企業の所在地に該当する番号を記入してください。  
 業種番号 …… 下記業種番号表を参照して、該当する番号を記入してください。  
 従業員数 …… 雇用人、家族従業員を含み、パートを除く従業員数を0～5人のように記入してください。  
 また、パート・アルバイト数につきましては、調査時点における人数を記入してください。

※あてはまらない項目や不明な項目についての番号欄は、空白のままご結構です。

(地域番号表)

(01) 北海道	(13) 東京都	(25) 滋賀県	(37) 愛媛県
(02) 青森県	(14) 神奈川県	(26) 京都府	(38) 徳島県
(03) 岩手県	(15) 新潟県	(27) 大阪府	(39) 高知県
(04) 宮城県	(16) 山梨県	(28) 兵庫県	(40) 福岡県
(05) 秋田県	(17) 長野県	(29) 奈良県	(41) 佐賀県
(06) 山形県	(18) 富山県	(30) 和歌山県	(42) 長崎県
(07) 福島県	(19) 石川県	(31) 鳥取県	(43) 熊本県
(08) 茨城県	(20) 福井県	(32) 岡山県	(44) 大分県
(09) 栃木県	(21) 岐阜県	(33) 岡山県	(45) 宮城県
(10) 群馬県	(22) 静岡県	(34) 広島県	(46) 鹿児島県
(11) 埼玉県	(23) 愛知県	(35) 山口県	(47) 沖縄県
(12) 千葉県	(24) 三重県	(36) 香川県	

(業種番号表)

(11) 食料品製造業	(19) ゴム製品製造業	(27) 彫刻業、熱処理業
(12) 繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く）	(20) なめしかわ・同製品・毛皮製造業	(28) 一般機械器具製造業
(13) 衣服・その他の繊維製品製造業	(21) 製薬・土石製品製造業	(29) 電気機械器具製造業
(14) 木材・木製品製造業（家具を除く）	(22) 鉄鋼業	(30) 精密機械器具製造業
(15) 家具・装飾品製造業	(23) 非鉄金属製造業	(31) 貴金属製品製造業
(16) パルプ・紙・紙加工品製造業	(24) 金属製品製造業（25・26を除く）	(32) かん具・運動競技用具製造業
(17) 出版・印刷・同関連産業	(25) 建設用・建築用金属製品製造業（製かん板金業を含む）	(33) 表身具・装飾品・ボタン同関連産業
(18) 化学工業	(26) 金属プレス・メッキ	(34) プラスチック製品製造業
		(35) その他の製造業

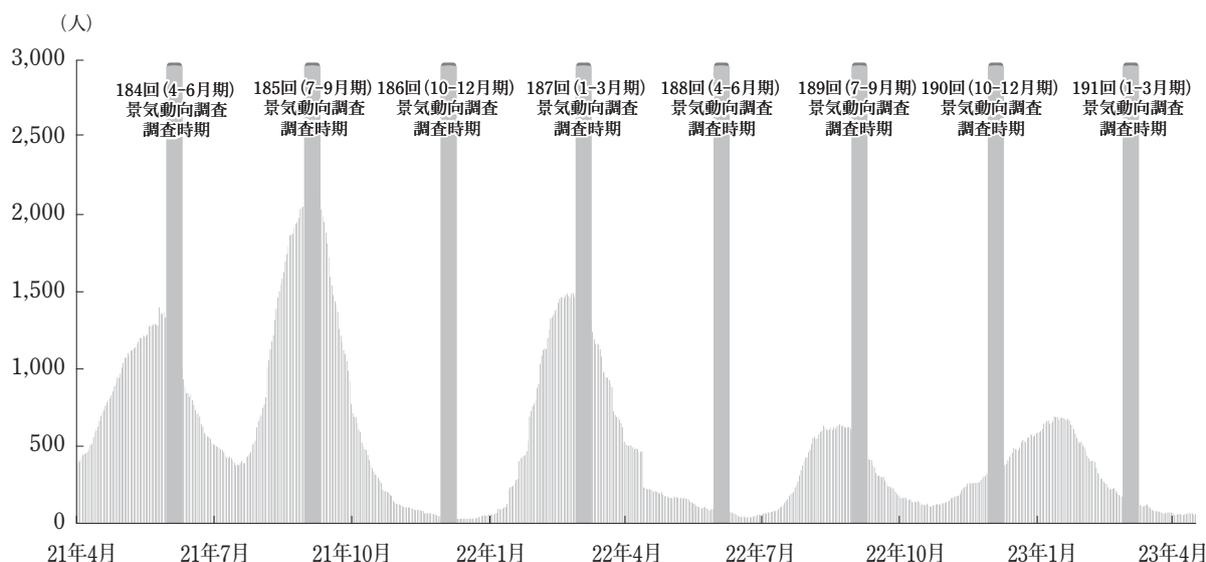
（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

そこで本稿では、2023年3月調査の結果を振り返るとともに、「調査員のコメント」欄をまとめることで、中小企業の経営環境を概観する。

なお、第191回調査の調査期間は2023年3月1日～7日である。この時期においては、新型コロナウイルスによる重症者数は低水準で推移していた（図表2）。

28 信金中金月報 2023.6

図表2 国内の新型コロナウイルスによる重症者数の推移



(備考) 厚生労働省資料等より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

## 1. 2023年3月調査における主要判断項目の概観

2023年3月の主要な判断項目を概観する。

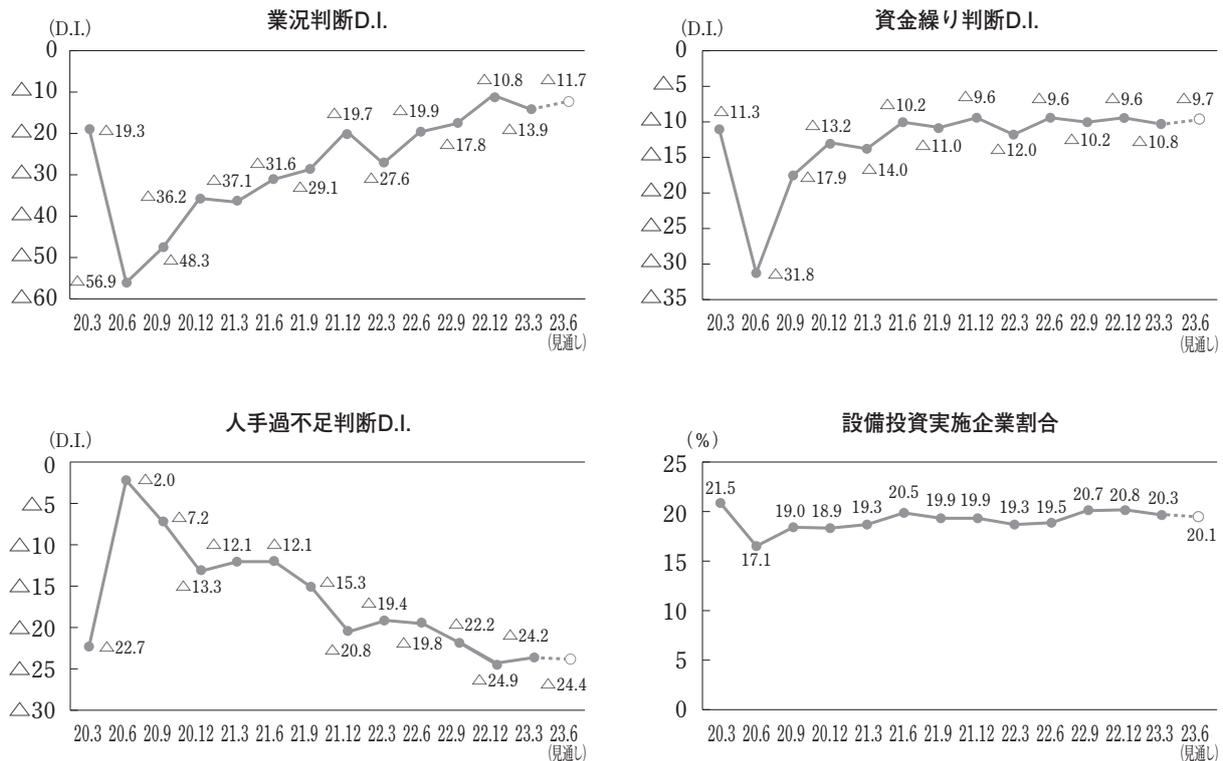
業況判断 D.I.は、前期比で3.1ポイント低下し、△13.9となった(図表3左上)。4四半期ぶりの低下とはなったものの、新型コロナウイルス感染拡大直後と比較すると、水準自体は高い。また、2023年6月見通しは△11.7と、2.2ポイントの改善を見込んでいる。これらのことから、業況が低下傾向に転じているとまでは言えないと判断することができよう。

資金繰り判断 D.I.は、前期比で1.2ポイント低下し、△10.8となった(図表3右上)。経済活動が大きく抑制されたことを反映し2020年6月(△31.8)に大きく落ち込んだものの、その後は急速に回復している。2023年6月見通しも△9.7と若干の改善見通しとなっている。これらのことから、資金繰りは安定して推移しているといえよう。ただし、今後、実質無利子・無担保融資の返済が本格化する予定であるため、資金繰りの状況には注視が必要である。

人手過不足判断 D.I.は、前期比でマイナス幅が0.7ポイント縮小(人手不足感が弱まる)し、△24.2となった。マイナス幅はコロナ前の水準(2019年は、△27～△29程度で推移)に徐々に近づいており、深刻な状況が続いている(図表3左下)。特に建設業やサービス業において人手不足感が強い。

設備投資実施企業割合は、前期比で0.5ポイント低下し、20.3%となった。新型コロナウイルス感染拡大で落ち込んだ後、ゆっくりと改善傾向にあったものの、直近では改善に一服感がある(図表3右下)。全体としては、業況や資金繰りは安定しているものの、人手不足の深刻さが際立っているといえよう。

図表3 全国中小企業景気動向調査における主要指標の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

## 2. 調査員のコメントから

今回も、信用金庫調査員を通じて、全国の中小企業・小規模事業者から多数のコメントが寄せられている。本稿では、これらのコメントを「コロナ禍からの回復」「仕入の困難、仕入値・経費の上昇」「価格転嫁」「人手不足」「デジタル化」「前向きな取組み」の6つに分け、動向をまとめる。

### (1) コロナ禍からの回復

今回の特徴として、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたことを受けて、業況が回復基調に転じたと指摘するコメントが多くみられたことが挙げられる(図表4)一方で、コロナ禍の影響はまだ完全には収まっておらず、業況がいまだに厳しいとの声(図表5)も聞かれている。

また、5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されることが調査実施当時に予定されていたため(4月27日に正式決定)、さらなる業況回復を期待するコメントもみられる(図表6)。コロナ禍からの制限の緩和が期待通り企業の業況の回復につながるかが今後注目されよう。

図表4 コロナ禍からの回復がみられるとするコメント

コメント	業種	都道府県
外国人観光客が増加していることから、ほぼ満室稼働になった。	旅館	北海道
新型コロナが落ち着いたことで、遠方からの客足もある。1人で3個の眼鏡を購入するなど、コロナ禍で視力低下を我慢していた顧客が店に来ている。	時計、眼鏡小売	岩手県
宿泊客は順調に増加しているものの、仕入や光熱費の高騰により収益は減少している。ツアー客の問い合わせも来ており、今後は好調に推移すると思料される。	ホテル	岩手県
デパートやテーマパーク、複合施設の集客数が回復しており、売上が増加している。	茶小売	埼玉県
観光客の増加に伴い飲食店への販売数が増加した。	食料品卸売	東京都
イベントの規制が解除になり受注が増えつつある。今年は売上が回復するように営業活動に力を入れていく。	ポスター等製作	東京都
コロナも収束の様子を見せはじめ業況も安定してきた。今後は管理物件の数を増やして売上増加を図りたい。	不動産仲介	東京都
東南アジアからのエビ輸入は回復傾向にある。売上は増加しているものの、仕入値や光熱費高騰が収益を圧迫している。	水産加工卸	愛知県
テナント入居しているショッピングセンター全体の集客が回復しており、売上が増加している。	婦人衣料小売	三重県
コロナ規制の緩和の影響もあり、昨年同時期と比較して売上、収益とも増加傾向にある。	酒類卸	広島県

(備考) 第191回全国中小企業景気動向調査および東京都信用金庫協会資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成 (以下同じ)

図表5 コロナ禍の影響がまだ完全には収まっていないとするコメント

コメント	業種	都道府県
徐々に仕事が増えているが、コロナ前までは回復していない。マスク解除などに期待している。	各種パーティの司会	北海道
コロナの影響がまだ収まっていないうえ、電気代値上げが非常に痛い。	テナント賃貸、駐車場	宮城県
ほとんどの部品が海外製品であるため、輸入の遅れが改善されず苦慮している。	管工材卸	東京都
コロナの影響が最近になって出始め、客数が減少している。	介護、鍼灸	神奈川県
アパレル業界のコロナからの回復は遅れている。同業他社の廃業により、売上は増加に転じている。	プラスチック製包装販売	岐阜県
売上がコロナ禍前まで戻るメドが立っていないことから、経費削減や取引先開拓に注力する。	職別工事	兵庫県
家族連れは増えているが、サラリーマンはまだ戻っていない。	飲食業	岡山県
コロナを受け、防水工事等を見合わせている企業が多く、減収となっている。	防水工事	香川県

図表6 新型コロナウイルス感染症の5類移行に期待するとするコメント

コメント	業種	都道府県
全国旅行支援を受け、法人向け、個人向けとも販売が増加。コロナの5類移行による人流の増加に期待。	ガソリン、灯油小売	北海道
コロナ5類化によるイベントの活性化に期待しているが、仕入価格の高騰については懸念している。	ファッションジュエリー卸	千葉県
取引先がコロナ禍の制限緩和を受けて客足が戻ってきている。5類への引下げ後に期待している。	酒類卸	静岡県
コロナの5類化に期待している。団体客が増えてくれれば売上増加が見込まれる。	日本料理店	岐阜県
為替レートの変動もあり、先行きは不透明。コロナの5類移行により、止まっていた航空機バルブの受注回復が期待できる。	バルブ類製造	滋賀県
全国旅行支援により増収増益。今後はコロナの2類引下げにより、コロナ前まで業績が戻ると期待している。	ホテル、旅館	兵庫県
コロナが5類に指定されれば、利用客が戻ると見込んでいる。	デイサービス	兵庫県
コロナが5類になれば、イベントが増え、売上が増えると期待している。	食器小売	岡山県

## (2) 仕入の困難、仕入値・経費の上昇

コロナ禍に伴う各種部品等の調達不足や、鳥インフルエンザに伴う鶏肉や卵の品薄に悩んでいるとの声が聞かれる（図表7）。なかには、「一部で、部品の買占めの動きがある。（機械工具、電子部品販売 岡山県）」や「原材料価格高騰に備え、大量に在庫を抱えている。（段ボール箱製造 岡山県）」のように、一部の企業の行動を受けて品薄感がさらに増幅している恐れがあるとのコメントも散見される。

また、原材料価格高騰に加え、電気代引上げなど、仕入値および経費の上昇が経営を圧迫しているとの声は、前回や前々回に引き続いて多く聞かれた（図表8）。なかには、「原油高や電気料金高騰を受け、資金繰りが厳しい状況が続いている。（乳製品製造 秋田県）」や「コロナ禍の影響で歯科医への来院数が伸び悩んでいるうえ、ウクライナ情勢を受け材料費が高騰しており、資金繰りに影響している。（歯科技工業 千葉県）」、「原材料価格高騰により資金繰りが悪化し、経費削減に追われていることから、デジタル投資ができていない。（衣料品製造 宮崎県）」のように、仕入値および経費の上昇が資金繰りにまで悪影響を及ぼしているとの声も聞かれる。

図表7 仕入に困難が生じているとのコメント

コメント	業種	都道府県
電気料金値上げを受け粗利が圧迫されている。また、部材不足を受け、棚卸資産が増加している。	医療機器、情報機器製造	岩手県
鳥インフルエンザの影響で卵の受注数に制限があり非常に厳しい状況が続いている。早く卵の供給量がもとの状態に戻ってほしい。	パン製造業	東京都
ウクライナ情勢を受け、木材の仕入が不安定となっており、在庫管理が難しい状況。	木材加工品の製造販売	神奈川県
資材が手に入らず、建築期間が長期化しており、代金回収期間が長期化している。	土地売買	山梨県
半導体不足により生産が減少しているが、7月以降は生産が回復するだろうとの見込みがある。	鉄鋼業	静岡県
鳥インフルエンザ流行を受けて、国内産鶏肉が品薄になっている。	食肉小売	愛知県
仕入部品の調達遅れにより売上が減少し、短期資金を調達した。	生産機器、省力化機械製造	滋賀県
世界的な部品の供給不足を受け、納期が遅れており、ひいては設備投資の需要が減少している。	機械設計、製作	兵庫県

図表8 仕入値および経費の上昇が経営を圧迫しているとするコメント

コメント	業種	都道府県
原材料値上げのなか、パート確保のための人件費も上昇している。	和洋菓子製造	北海道
物価上昇により売上減少。3年以内に廃業する予定。	提灯卸	茨城県
仕入物件（競売物件）が出てこない状況が続いており、物件があったとしても価格競争が激しく落札も難しい。	不動産仲介・管理	東京都
新型コロナウイルスの影響は徐々に落ち着いて売上は安定しているものの、原材料費高騰を受けて利益率は大幅に低下している。	土木工事	神奈川県
大型工事を受けて売上は上昇しているものの、原材料費高騰に歯止めがかからず、対応に追われている。	総合建築工事	静岡県
半導体不足による生産調整に加え、円安やウクライナ情勢を受けた原価の上昇により、売上利益ともに悪化している。	自動車部品製造	愛知県

コメント	業種	都道府県
光熱費高騰により経費負担が大きく増加した。魚価も流動的であり、先行きが見通しづらい。	鮮魚加工品卸	三重県
建材価格高騰を受け、建築費が15%ほど上昇した。良好な物件がなければ無理に仕入することは考えていない。	不動産売買	大阪府
元請けの生産計画が不安定なため、現状は厳しい。原材料高騰に加え、電気代が1.6倍になっている。	自動車部品、オフィス家具製造	岡山県

### (3) 価格転嫁

仕入値および経費の上昇を受けて、販売価格への転嫁ができるかどうかを経営上の大きなテーマとなっている<sup>(注1)</sup>。図表9のように価格転嫁を実行し、成果が出ているとの声がある一方で、図表10のように価格転嫁が困難であったり、実行できないとの声も聞かれている。

図表9 価格転嫁ができているとするコメント

コメント	業種	都道府県
常連の顧客は、値上げをしても変わらず購入してくれるため、収益に変化はない。	和洋菓子製造販売	岩手県
原材料高騰分の価格転嫁も一段落し受注も安定してきている。	工作機械部品製造	東京都
採算の合わない製品については、価格交渉を根気強く行い、成果が出ている。	生産用機械器具製造	新潟県
ウクライナ情勢や円安を受けて仕入価格が上昇しているが、価格転嫁はできている。	食肉販売	新潟県
官公庁関連の受注は価格転嫁できており、収益に問題はない。従業員の高齢化と人手不足が課題である。	土木工事	長野県
自動車部品の値上げに伴い、販売価格も引き上げている。顧客も物価高を承知しており、理解は得られている。	自動車整備	静岡県
資材価格高騰に対し、7割程度の価格転嫁ができている。	総合工事	和歌山県
長年ブランド戦略を行っており、認知度も高いことから、6月より値上げを検討している。	清酒製造	広島県

図表10 価格転嫁が困難（不可能）であるとするコメント

コメント	業種	都道府県
仕入価格高騰が落ち着かず、価格転嫁の対応が難しい。	菓子卸	岩手県
景気回復の実感はない。仕入価格高騰に対し、価格転嫁が難しい。	衣服小売	福島県
外食大手に卸しているが、年間契約のため年度途中の価格転嫁は困難である。	青果物製造	茨城県
仕入価格高騰に対し、価格転嫁できないため、廃業を決定した。	燃料類、菓子販売	茨城県
家賃や手数料の引上げが困難であり、今後も厳しい状況が続く見込み。	不動産管理	埼玉県
物価高騰分の価格転嫁が進まず厳しい状況が続いているため、コスト削減に努めている。	建設業	東京都
毎日のように仕入価格が上昇している。一部商品については価格転嫁できているが、元々利幅の少ない商品を取り扱っているため業況は厳しい。	ドラッグストア	東京都
売上が増加したものの仕入価格が高騰しており利益を圧迫している。販売価格に転嫁することもできず悩んでいる。	作業服卸	東京都
仕入先からの値上げ要請が相次ぎ、販売価格に十分に転嫁できていない。販売先減少傾向にあり、新規開拓に努める。	紙、紙製品卸	岡山県

(注)1. 中小企業における販売価格引上げの状況とその効果については、ニュース&トピックス「中小企業に今こそ求められる販売価格見直しへの取組み」(<https://www.scbri.jp/reports/newsttopics/20230414-post-436.html>)を参照されたい。

#### (4) 人手不足

人手過不足判断 D.I.の動きと整合するように、人手不足によって事業に支障が出ている、とのコメントも多くみられる（図表11）。

一方で、人手不足を受けて、生産性向上を進めるほか、人材育成や待遇改善を進めることで人材の定着を図る、とのコメントもみられる（図表12）。このような取組みが広がることが期待される。

図表11 人手不足に関するコメント

コメント	業種	都道府県
インバウンドが回復しているものの、人手不足により稼働ができない。客室は7割、客数は6割が限界。	温泉ホテル	北海道
人員不足により、病床の稼働率を上げられないのが課題。	病院	北海道
地元銀行の合併に伴い看板製作の依頼がきている。人手不足が課題。	看板製作	青森県
人材の確保及び育成が現在の課題となっている。	マッサージ、 整体治療	東京都
社員や外注業者の平均年齢が高くなっていることから、5年、10年先を見据えて若年層の人材を確保したいが、なかなか担い手が見つからない。	設備工事	東京都
人員の不足が続いている。M&Aによる人手補充も検討。	自動車修理	新潟県
業界全体で除雪作業員が減少しており、5年後には社内の態勢にも影響が懸念される。	土木工事	新潟県
人手不足が最大の課題。利用する求人サイトを増やす予定。	土木	静岡県
コロナ禍からの回復を受けて受注依頼が増えているが、人手不足を受け依頼を断っていることもある。	自動車整備	静岡県
資源を回収するトラックドライバーが不足しており、業況に影響が出る可能性がある。	古紙、アルミ缶、 ペットボトル卸	愛知県
半導体不足がやや緩和されているものの、人手不足により残業時間が大幅に増加している。	自動車部品製造	愛知県
熟練杜氏の退職により代表者が製造に携わっており、営業が手薄になっている。	清酒製造	兵庫県
売上は伸びているものの、人手不足で残業時間が増えている。新しく雇用することは、人件費増を考慮すると難しい。	パン小売	愛媛県
業況は順調だが、人員不足が懸念材料。人員確保できればさらなる売上増が見込まれる。	青果加工卸	佐賀県

図表12 生産性向上、人材育成や待遇改善に関するコメント

コメント	業種	都道府県
若手社員が多いため、離職者が出ないように経営理念を徹底して指導するなど、人材教育に余念がない。	家電商品、 リフォーム小売	山形県
人材は不足気味で、残業時間が増加している。DX化を進めて効率化していきたい。	タイル、住設機器卸	群馬県
雇用調整助成金を活用し、従業員の能力向上に努めている。	電気工事	神奈川県
人手不足が続いており、DXやロボティクスにより人手に頼らない事業を模索している。	鉄筋工事	愛知県
一時金交付に加え、4月からはベアも実施する。光熱費が昨年の2.5倍になっており、価格転嫁を視野に入れている。	鋼板卸	愛知県
地域貢献活動や、父親育休制度の導入などの働きやすい環境整備に熱心である。	電気工事	滋賀県
診療にかかる器具の価格が上昇しており、利益を圧迫している。雇用確保のためベアアップを検討中。	医療関係	岡山県
人員不足の対策として、デジタル化を進めていきたい意向がある。	不動産仲介	宮崎県

## (5) デジタル化

今回は、特別調査で「中小企業におけるデジタル化への対応」をテーマとしたことから、デジタル化に対する現状や今後の姿勢についてのコメントが多くみられた。

デジタル化に積極的な企業(図表13)もみられる一方で、費用対効果や経営資源の不足などから消極的な企業(図表14)もみられた。特に、企業の経営者や従業員の高齢化に加え、取引先の高齢化がデジタル化の足かせになっているとのコメントが多く聞かれた。

図表13 デジタル化に積極的なコメント

コメント	業種	都道府県
ペーパーレス化が進んだことで減収減益。今後はデジタルコンテンツに切り替える方針。	印刷業	北海道
設計部門と製造部門のデータをデジタル化したことで、作業効率が上がった。	マンション特注家具製造	山形県
従業員高齢化が課題。外国人労働者で人員確保に努める。当金庫や商工会と連携し、デジタル化に積極的に取り組んでいる。	総合工事	岩手県
インターネットを通じた販売も多く、HPは随時リニューアルしている。	自動車販売	茨城県
DX説明会に参加、デジタル化推進に向け、クラウドの利用等を検討中。	産業廃棄物処理	埼玉県
インターネットバンキングの活用や、取引先とのメールのやりとりなど、可能な範囲でデジタル化の対応に着手しており業況も安定している。	板金加工	東京都
商工会議所やロータリークラブを通じてインボイスやデジタル化への情報を得ている。	量電設備用製缶品製造	千葉県
HPが充実しており、新規獲得のペースも早く、増収増益傾向。	フィルター等製造	神奈川県
インボイス制度を機に社内のIT化を一層推進していく。	溶剤、塗料、塗装設備卸	静岡県
社内でデジタル化を進めているものの、取引先のシステム導入が遅れていることから、活用し切れていない。	道路橋梁、マンション工事	三重県
大手ゼネコンからの受注が多く、デジタル化への対応は必須となっている。	防水工事	大阪府

図表14 デジタル化に消極的なコメント

コメント	業種	都道府県
デジタル化の必要性は感じながら、導入コストや社員教育などを考えると前向きになれない。補助金などの充実を求める。	ダクト、配管製造	北海道
代替わりするまでデジタル化は進めない。	鶏卵卸	北海道
デジタル化を導入することでかえってコスト増になると認識しており、導入予定はない。	水産物卸	北海道
市役所からもデジタル化のアンケートが来たが、高齢者には使いこなせない。小規模事業者にとっては環境が厳しくなっている。	燃料、その他雑貨小売	福島県
売上台帳も長年手書きで作成しており、取引先によって統一されていないため、デジタル化に踏み出せない。	木材製造	埼玉県
デジタル化になかなかついていけず、取引先の決済方法についていくのが大変である。	レッカー業	東京都
家族経営で顧客も高齢者が多いため、デジタル化への対応はほとんどしていない。	簡易宿泊所	神奈川県
業界内で古い慣習が残っており、デジタル化に後ろ向き。ドローン測量や位置情報システムの活用などは検討している。	土木工事	新潟県
親族経営であり若い人材がいいため、デジタル化についていけない。	飼料、肥料販売	長野県
現在は売上や在庫の管理を手書きで行っており、デジタル化を検討しているものの、経理担当者がPCに弱く、実施できていない。	OA機器、事務用品、雑貨小売	静岡県
インボイスについては税理士に任せている。デジタル化については、セキュリティの不安や従業員の高齢化を受け、当面は実施しない予定。	飲食業	三重県

コメント	業種	都道府県
経営者も顧客も高齢のため、デジタル化の予定はない。	飲食料品小売	滋賀県
ペーパーレス化やデジタル化に良いイメージを持っていない。	書籍小売	大阪府
代取がデジタル化を進める一方、従業員は高齢化もありアナログに慣れきっており、変更には難色を示している。	幼保教材卸	兵庫県
年商1億円未満の家内経営であり、デジタル化は必要と感じていない。	自動車小売	岡山県
デジタル化についての認識が薄く、コストもかかり、やり方もわからないことから、取組みができていない。	自動車整備	広島県
デジタル化について、知識不足や社員不足が問題点である。	不動産代理仲介	広島県
デジタル化は進んでいない。事業承継を機に、一気に変革することを検討中。	総合工事（鉄工）	愛媛県

## (6) 前向きな取組み

今回の調査では、前回に引き続いて、新事業展開や新商品・サービスの開発などの前向きなコメント、ECサイト等のネット販売、SNSなどの情報発信ツールによって需要の獲得を図るとのコメント（図表15）もみられた。中小企業による需要獲得のための新たな手段として注目されよう。

図表15 新しい取組み

コメント	業種	都道府県
M&Aで営業エリアを拡大している。	石油、LPガス小売	北海道
ビルメンテナンスのノウハウを生かし、DXサービス事業を開始予定。	ビルメンテナンス	北海道
円安を受け、台湾への輸出を積極的に行っていく。	リング卸	青森県
SDGs関連商品など、取扱商品の拡充を進めながら新市場を創出する。	包装、梱包資材卸	栃木県
自社HPやSNSなどを活用し、販路開拓に取り組み始めた。	総合工事	新潟県
循環型アルコール蒸留設備による、自社アルコールブランドの海外販売を強化している。	酵素製造	新潟県
不動産鑑定評価を用いた事業承継サポートの展開を開始している。	総合不動産業	愛知県
YouTubeでチャンネルを開設し、取引先の紹介動画を作成することで、より地元に関差した活動を行っている。	税理士	愛知県
SNSの発信などを受け、他のケーキやコンビニスイーツと差別化ができた。	ケーキ、和菓子、アイス小売	三重県
採算面を考慮し、大手ECサイトへの出品を見合わせた。自社ECサイトの充実により利益率の改善を図る。	段ボール小売	滋賀県
ECサイトやSNSを活用し、英国ニットの販売に注力している。	衣料品小売	兵庫県
中古車需要が高まっている。業界の先行きを不安視しており、レンタカー等新しい事業展開を検討している。	自動車販売、修理	福岡県

## おわりに

本稿では、2023年3月に実施した全国中小企業景気動向調査における調査員のコメントをもとに、中小企業の動向についてまとめた。

コロナ禍からの回復といった明るい声が寄せられている一方で、前回から引き続いて、仕入価格の高騰や人手不足による事業の困難を訴える声が多く寄せられた。また、新事業展開や新商品・サービスの開発など、新たな取組みに着実に取り組んでいるとの声もあった。

本稿で採用しているコメントは、いずれも信用金庫職員が調査員となり、渉外活動を通じて収集したものである。それぞれの事業者の置かれている現下の状況について、数多くのコメントをお寄せいただいた。調査にご協力いただいた中小企業経営者と信用金庫職員の方々に対して心からお礼を申し上げたい。

### 〈参考文献〉

- ・信金中央金庫「第191回全国中小企業景気動向調査（2023年1－3月期）」

## 地域・中小企業関連経済金融日誌(2023年4月)

- 3日 ● 日本銀行、第196回 全国企業短期経済観測調査（短観－2023年3月－）を公表 資料1
- 金融庁、「金融事業者リスト<sup>(注)</sup>」の掲載要件の見直し等について公表  
 (注)「金融事業者における顧客本位の業務運営のさらなる浸透・定着に向けた取組みについて」  
 (2021年4月12日公表)の一環として公表するもの
- 7日 ● 金融庁、「地域における中小企業の気候変動対応と金融機関による支援に関する実態把握 資料2  
 業務」最終報告書を公表
- 金融庁、「金融機関における国際的に信頼たる脱炭素トランジションに関する調査<sup>(注)</sup>」報  
 告書を公表  
 (注) 有限責任あずさ監査法人への委託調査
- 11日 ● 金融庁、「NISAの満足度等に関する調査」集計結果を公表 資料3
- 金融庁、「地域銀行100行<sup>(注)</sup>におけるリスク性金融商品の販売・管理態勢に関するアンケ  
 ート調査結果」を公表  
 (注) 埼玉りそな銀行含む。
- 12日 ○ 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」(第93回<2023年3月調査>)の結果を  
 公表
- 18日 ● 日本銀行および金融庁、日本銀行金融システムレポート別冊「地域金融機関におけるサイバーセキュリティセルフアセスメントの集計結果(2022年度)」を公表 資料4
- 20日 ● 日本銀行、地域経済報告－さくらレポート－(2023年4月)を公表 資料5
- 21日 ● 日本銀行、金融システムレポート(2023年4月号)を公表 資料6
- 27日 ● 金融庁、「オペレーショナル・レジリエンス確保に向けた基本的な考え方」を策定 資料7
- 金融庁、全銀EDIシステム(ZEDI)を運営する一般社団法人全国銀行資金決済ネットワ  
 ークが4月24日、デジタルインボイスの国内標準仕様に対応した金融EDI情報標準「DI-  
 ZEDI(ディー・アイ・ゼディ)」を制定したことを紹介
- 28日 ● 日本銀行、決済システムレポート別冊「オンラインでの本人確認(eKYC)に関する国 資料8  
 際標準と関連技術」を公表
- 中小企業庁、2023年版中小企業白書・小規模企業白書を公表 資料9
- 内閣府 地方創生推進室、令和4年度先導的人材マッチング事業に係る間接補助事業者の  
 第2次公募採択結果<sup>(注)</sup>を公表  
 (注) 横浜、諏訪、島田掛川(島田掛川パートナーズと連名)、大垣西濃、京都北都、きのくに、  
 熊本第一の7信用金庫および中信ビジネスサービス(京都中央信用金庫の100%出資子会社)  
 などの事業者を採択

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目につ  
 いて、当研究所が取りまとめたものである。

【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

### (資料1)

日本銀行、第196回 全国企業短期経済観測調査（短観－2023年3月－）を公表（4月3日）

今回の中小企業の業況判断D.I.は以下のとおり。

#### 1. 中小企業製造業

中小企業製造業は、前期比4ポイント悪化のマイナス6となった。悪化幅が大きかった業種は「化学」（10ポイント悪化のマイナス7）、「非鉄金属」（10ポイント悪化のプラス3）など。

#### 2. 中小企業非製造業

中小企業非製造業は、前期比2ポイント改善のプラス8となった。改善幅が大きかった業種は「小売」（10ポイント改善のプラス4）、「対事務所サービス」（5ポイント改善のプラス16）など。

(<https://www.boj.or.jp/statistics/tk/tankan03a.htm>参照)

### (資料2)

金融庁、「地域における中小企業の気候変動対応と金融機関による支援に関する実態把握業務」最終報告書を公表（4月7日）

委託先であるEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社による本報告書の内容構成は以下のとおり。

#### 00. はじめに

#### 01. 調査結果を踏まえた今後の対応方針案

#### 02. 金融機関による中小企業の気候変動対応を支える枠組みや事例

#### 03. 中小企業の気候変動対応への取り組みに関する実態調査

Appendix. 中小企業の気候変動対応への取り組みに関する実態調査の補足資料

(<https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20230407/20230407-2.html>参照)

### (資料3)

金融庁、「NISAの満足度等に関する調査」集計結果を公表（4月11日）

委託先である株式会社野村総合研究所による集計結果の内容構成は以下のとおり。

#### 01. 調査の概要

#### 02. 回答者の属性

#### 03. 一般NISA/つみたてNISAの利用状況と評価スコア

#### 04. 一般NISA/つみたてNISA評価スコアのクロス集計

#### 05. 評価ポイント/改善要望ポイントのクロス集計

([https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20230407\\_2/20230407\\_2.html](https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20230407_2/20230407_2.html)参照)

(資料4)

日本銀行および金融庁、日本銀行金融システムレポート別冊「地域金融機関におけるサイバーセキュリティセルフアセスメントの集計結果（2022年度）」を公表（4月18日）

内容構成は以下のとおり。

金融システムレポート別冊シリーズについて 本別冊の要旨	2. リスクへの構え サイバー攻撃への技術的対策 サイバーインシデントの監視・分析態勢 システム資産の管理、脆弱性への対応
I. サイバーセキュリティセルフアセスメントについて	3. 有事への備え コンティンジェンシープランの策定、訓練・演習の実施 サードパーティリスクへの取り組み
1. 背景	BOX1 NIST CSFにおける5つの機能
2. CSSAの目的	BOX2 サイバーセキュリティのガバナンスモデル
3. CSSAの実施対象先金融機関	BOX3 バックアップデータが破壊・改ざんされることを想定した対策
4. CSSAの点検票の概要	III. 今後に向けて
II. サイバーセキュリティセルフアセスメントの集計結果概要	
1. 経営層の関与 経営方針の策定とその実現に向けた態勢 サイバーセキュリティに関するリスク評価の実施 サイバーセキュリティに関する監査 サイバーセキュリティ人材の確保の態勢	

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb230418.htm>参照)

(資料5)

日本銀行、地域経済報告—さくらレポート—（2023年4月）を公表（4月20日）

「I（1）各地域の景気の総括判断」には、「各地域の景気の総括判断をみると、資源高の影響などを受けつつも、供給制約や感染症の影響が和らぐもとで、いずれの地域でも『持ち直している』、『緩やかに持ち直している』などとしている。」と記されている。地域別に前回（2023年1月）と比較すると、判断を引き上げた東海および判断を引き下げた東北を除く7地域（北海道、北陸、関東甲信越、近畿、中国、四国、九州・沖縄）で判断を据え置いた。

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rer230420.htm>参照)

## (資料6)

### 日本銀行、金融システムレポート（2023年4月号）を公表（4月21日）

内容構成は以下のとおり。

- I. わが国金融システムの安定性評価（要旨）
  - II. 金融資本市場から観察されるリスク
    - 1. 国際金融市場
    - 2. 国内金融市場
  - III. 金融仲介活動
    - 1. 銀行部門の金融仲介活動
    - 2. ノンバンク部門の金融仲介活動
    - 3. 金融循環
  - IV. 金融機関が直面するリスク
    - 1. 国内の信用リスク
    - 2. 海外の信用リスク
    - 3. 有価証券投資にかかる市場リスク
  - 4. 資金流動性リスク
  - 5. 経営環境の変化がもたらすリスク
  - V. 金融システムの頑健性
    - 1. 金融機関の損失吸収力
    - 2. マクロ・ストレステスト
- BOX1 米銀破綻が金融システムへ及ぼす影響  
BOX2 大手行の不動産ファンド向け貸出  
BOX3 企業年金基金のバランスシートの国際比較  
BOX4 銀行勘定の金利感応度  
BOX5 暗号資産のエコシステムと金融リスク  
付録：基本用語の定義

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsr230421.htm>参照)

## (資料7)

### 金融庁、「オペレーショナル・レジリエンス確保に向けた基本的な考え方」を策定（4月27日）

目次は以下のとおり。

- I. はじめに
  - 1. なぜ今オペレーショナル・レジリエンスか
  - 2. 本文書の位置づけに関する留意事項
- II. オペレーショナル・レジリエンスを巡る議論・背景
  - 1. 国際的な議論の動向
    - (1) バーゼル銀行監督委員会の国際原則
    - (2) 主要海外当局の動向
  - 2. 国内外の環境変化
- III. 金融機関に期待される役割
  - 1. 「重要な業務」の特定
  - 2. 「耐性度」の設定
  - 3. 相互関連性のマッピング・必要な経営資源の確保
  - 4. 適切性の検証・追加対応
- IV. 今後の対話の進め方

(<https://www.fsa.go.jp/news/r4/ginkou/20230427.html>参照)

(資料8)

日本銀行、決済システムレポート別冊「オンラインでの本人確認（eKYC）に関する国際標準と関連技術」を公表（4月28日）

本別冊の内容構成は以下のとおり。

- |                                       |                                |
|---------------------------------------|--------------------------------|
| 1. はじめに                               | 5. オンライン本人確認とプライバシー保護          |
| 2. 金融サービスとeKYC                        | 6. プライバシー保護を支えるモバイル端末側のセキュリティ  |
| 3. オンラインでの顧客の本人確認用アイデンティティの保証レベルとその評価 | 7. まとめ                         |
| 4. オンライン本人確認用アイデンティティの保証レベルの各国での適用    | [BOX] ISO5158と関係の深い各種ISO規格等の概要 |

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/psr/psrb230428.htm>参照)

(資料9)

中小企業庁、2023年版中小企業白書・小規模企業白書を公表（4月28日）

本白書の概要版の内容構成は、以下のとおり。

2023年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要

総論：中小企業・小規模事業者の動向

テーマ別分析：

1. 成長に向けた価値創出の実現／新たな担い手の創出
2. 地域の持続的発展を支える事業者（地域課題解決等）
3. 中小企業・小規模事業者の共通基盤

(<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230428003/20230428003.html>参照)

## 信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(2023年4月)

### 1.レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
23.4.3	ニュース&トピックス	2023-1	脱炭素経営を促すための「脱炭素経営推進ガイドブック」(2022年度改定分)	藁品和寿
23.4.4	産業企業情報	2023-1	中小企業のSDGs経営を支える 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」① －国際協力機構(JICA)による中小企業の海外ビジネスサポート－	藁品和寿
23.4.5	金利・為替見通し	2023-1	日銀植田新体制は現行の大規模金融緩和を継続も、金融政策は柔軟化へ	峯岸直輝 鹿庭雄介
23.4.6	ニュース&トピックス	2023-2	グリーンウォッシング防止のためのESG投信に関する監督指針の改正	藁品和寿
23.4.7	ニュース&トピックス	2023-3	サプライチェーン上で企業経営に求められる「人権尊重経営」	藁品和寿
23.4.11	ニュース&トピックス	2023-5	積極的な開示が求められているサステナビリティ情報	藁品和寿
23.4.13	ニュース&トピックス	2023-6	中小企業の脱炭素支援で期待される地域金融機関の役割	藁品和寿
23.4.14	中小企業景況レポート	191	1～3月期業況は4四半期ぶりの改善一服【特別調査－中小企業におけるデジタル化への対応について】	－
23.4.14	ニュース&トピックス	2023-7	中小企業に今こそ求められる販売価格見直しへの取組み －全国中小企業景気動向調査の結果から－	加古川陸
23.4.17	ニュース&トピックス	2023-8	インパクト投資の基本的指針の策定に向けて	藁品和寿
23.4.19	ニュース&トピックス	2023-9	脱炭素経営との両輪で求められる「ネイチャーポジティブ経営」	藁品和寿
23.4.21	ニュース&トピックス	2023-10	2023年3月末の信用金庫の預金・貸出金動向(速報)	井上有弘
23.4.21	ニュース&トピックス	2023-11	情報開示において鍵を握る、建設的な対話に資する「エクस्पライン」	藁品和寿
23.4.24	ニュース&トピックス	2023-12	JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業①－株式会社オオハシ(神奈川県横浜市)の挑戦－	藁品和寿
23.4.24	ニュース&トピックス	2023-13	「IPCC第6次評価報告書 統合報告書」からみる、高まる気候変動への危機	藁品和寿
23.4.25	ニュース&トピックス	2023-16	「一定の進捗がみられる」と評価された温室効果ガス排出量削減	藁品和寿
23.4.28	金融調査情報	2023-1	2022年度の全国信用金庫主要勘定状況(速報) －預金は0.8%増、貸出金は1.3%増－	井上有弘
23.4.28	産業企業情報	2023-2	コロナ禍からの回復のなかで仕入困難や人手不足に悩まされる中小企業 －全国中小企業景気動向調査(2023年1-3月期)コメントより－	品田雄志

## 2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
23.4.5	講演	経済指標の見方	朝日信用金庫新入職員研修	朝日信用金庫	鹿庭雄介
23.4.12	講演	地域経済・金融状況にかかる説明会	財務金融部門・経済産業部門 合同会議	立憲民主党会派	大野英明 鉢嶺 実
23.4.17	講座	日本・世界の起業状況とその特徴	富士大学講義起業家育成論	花巻信用金庫	鉢嶺 実
23.4.19	講演	信金中央金庫地域・中小企業 研究所の概要と最近の活動 について	城南信用金庫新入職員研修	城南信用金庫	鉢嶺 実
23.4.21	講演	経済指標の見方	さわやか信用金庫新人研修	さわやか信用金庫	鹿庭雄介
23.4.19～21	講演	業界動向・ビジネスモデル等	第1回 経営戦略プランニング 研修	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	刀禰和之
23.4.26～28	講演	業界動向・ビジネスモデル等	第2回 経営戦略プランニング 研修	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	刀禰和之

## 3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
23.4.10	自動車の挽回生産が国内生産活動を下支え	J-MONEY Online	(株)エディト	角田 匠
23.4.23	インバウンドが戻ってくる	日経ヴェリタス	(株)日本経済新聞社	角田 匠

# 統 計

## 1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

## 2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：  
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所  
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
  2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
  3. 記号・符号表示は次のとおり。
 

[ 0 ]	ゼロまたは単位未満の計数	[ - ]	該当計数なし	[ △ ]	減少または負
[ … ]	不詳または算出不能	[ * ]	1,000%以上の増加率	[ p ]	速報数字
[ r ]	訂正数字	[ b ]	b印までの数字と次期以降の数字は不連続		
  4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<https://www.scbri.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

### 1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員		合 計	
							男 子	女 子		
2019. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
20. 3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
21. 3	254	6,702	225	7,181	9,094,466	2,069	60,012	40,990	101,002	103,071
21. 6	254	6,697	225	7,176	9,060,454	2,045	61,565	43,684	105,249	107,294
9	254	6,685	223	7,162	9,034,716	2,045	60,739	43,020	103,759	105,804
12	254	6,667	217	7,138	9,024,066	2,041	60,066	42,517	102,583	104,624
22. 3	254	6,660	215	7,129	8,996,514	2,030	58,226	41,296	99,522	101,552
4	254	6,659	215	7,128	8,997,040	2,027	60,275	43,925	104,200	106,227
5	254	6,659	215	7,128	8,996,834	2,027	60,112	43,841	103,953	105,980
6	254	6,659	214	7,127	8,958,298	2,019	59,608	43,570	103,178	105,197
7	254	6,658	215	7,127	8,940,528	2,021	59,347	43,329	102,676	104,697
8	254	6,657	214	7,125	8,932,942	2,022	59,139	43,093	102,232	104,254
9	254	6,655	208	7,117	8,927,984	2,016	58,718	42,750	101,468	103,484
10	254	6,655	207	7,116	8,922,587	2,013	58,567	42,606	101,173	103,186
11	254	6,650	206	7,110	8,917,798	2,011	58,428	42,519	100,947	102,958
12	254	6,651	207	7,112	8,914,225	2,011	58,100	42,208	100,308	102,319
23. 1	254	6,651	206	7,111	8,910,602	2,012	57,861	41,945	99,806	101,818
2	254	6,647	206	7,107	8,906,714	2,011	57,648	41,761	99,409	101,420
3	254			p 7,106	p 8,887,185					p 99,110

### 信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名		新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生	備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来	はくさん	254	合併

# 1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

## 預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5
20. 3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0
21. 3	1,555,959	7.1	755,482	18.4	798,412	△ 1.5	2,064	△ 49.6	1,555,158	7.1	2,058	175.3
21. 6	1,597,593	4.9	791,797	11.8	804,285	△ 0.7	1,509	△ 58.9	1,596,966	4.9	2,861	187.8
9	1,597,902	2.6	792,943	7.3	803,645	△ 1.2	1,313	△ 65.5	1,597,081	2.6	2,850	289.0
12	1,610,111	1.9	810,372	5.9	798,579	△ 1.5	1,159	△ 68.0	1,609,384	1.9	2,905	223.6
22. 3	1,588,700	2.1	796,811	5.4	790,813	△ 0.9	1,075	△ 47.9	1,587,787	2.0	2,500	21.5
4	1,618,559	1.7	826,267	4.6	791,286	△ 1.0	1,006	△ 48.1	1,617,491	1.6	2,763	17.5
5	1,613,925	1.6	819,458	4.3	793,523	△ 0.9	943	△ 49.5	1,613,298	1.6	2,901	18.8
6	1,624,783	1.7	826,940	4.4	796,971	△ 0.9	872	△ 42.2	1,624,156	1.7	3,032	5.9
7	1,621,721	1.7	823,168	4.6	797,656	△ 1.0	896	△ 34.6	1,620,791	1.7	3,081	5.6
8	1,624,404	1.4	826,753	4.2	796,855	△ 1.2	795	△ 41.5	1,623,796	1.4	2,849	△ 4.6
9	1,621,384	1.4	826,083	4.1	794,500	△ 1.1	800	△ 39.0	1,620,502	1.4	2,722	△ 4.4
10	1,625,780	1.3	833,116	3.9	791,821	△ 1.2	842	△ 29.2	1,625,143	1.3	1,700	△ 35.5
11	1,621,253	1.1	830,147	3.6	790,237	△ 1.3	867	△ 26.3	1,620,549	1.1	1,406	△ 48.2
12	1,628,378	1.1	839,095	3.5	788,474	△ 1.2	807	△ 30.3	1,627,627	1.1	1,125	△ 61.2
23. 1	1,620,101	1.0	833,231	3.7	786,083	△ 1.5	786	△ 31.6	1,619,442	1.0	1,006	△ 62.4
2	1,622,667	0.8	840,562	3.5	781,333	△ 1.8	771	△ 32.3	1,621,956	0.8	968	△ 62.7
3 p	1,602,816	0.8	827,399	3.8	774,289	△ 2.0	1,125	4.6	1,601,713	0.8	725	△ 70.9

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。  
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

## 地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
20. 3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
21. 3	80,842	8.7	58,384	5.9	279,418	9.5	287,645	6.9	39,277	4.7	329,627	6.1
21. 6	85,271	7.0	59,667	3.6	283,782	6.1	295,737	4.3	40,286	3.3	334,992	3.8
9	84,437	5.3	60,013	2.1	284,377	2.7	295,149	2.2	40,086	1.5	334,630	2.4
12	85,987	2.8	60,209	1.3	285,879	1.7	297,504	1.9	40,261	1.2	337,880	2.5
22. 3	82,563	2.1	59,475	1.8	285,918	2.3	293,211	1.9	39,746	1.1	338,518	2.6
4	86,423	2.8	60,423	1.6	289,515	2.1	299,618	1.6	40,511	1.3	340,426	2.2
5	86,314	2.8	60,205	1.6	288,463	2.0	298,133	1.4	40,564	1.4	341,367	2.4
6	87,354	2.4	60,744	1.8	290,203	2.2	300,316	1.5	40,883	1.4	343,791	2.6
7	86,763	2.6	60,471	1.4	289,412	2.0	299,713	1.8	40,760	1.7	343,547	2.7
8	86,454	2.2	60,686	1.2	289,600	1.8	300,761	1.6	40,924	1.7	344,345	2.4
9	86,135	2.0	60,732	1.1	289,192	1.6	299,911	1.6	40,607	1.2	343,805	2.7
10	86,379	2.1	60,754	1.2	289,783	1.3	300,979	1.5	40,722	1.2	344,186	2.4
11	86,764	1.9	60,574	1.2	288,772	1.2	299,974	1.3	40,581	1.2	342,940	2.1
12	87,484	1.7	60,863	1.0	289,569	1.2	301,196	1.2	40,673	1.0	344,769	2.0
23. 1	86,427	1.9	60,446	1.1	288,217	1.2	299,951	1.2	40,372	0.8	343,260	1.9
2	86,122	1.4	60,530	1.1	288,585	1.0	300,665	1.1	40,505	0.5	343,339	1.6
3 p	83,620	1.2	60,063	0.9	287,058	0.3	296,132	0.9	39,640	△ 0.2	343,111	1.3

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
20. 3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
21. 3	324,479	6.3	66,315	7.0	30,428	5.6	26,012	9.2	31,203	7.0	1,555,959	7.1
21. 6	337,285	5.6	67,817	4.7	31,012	4.3	27,600	6.0	31,790	3.1	1,597,593	4.9
9	338,952	2.6	67,580	2.9	31,068	2.9	27,581	3.5	31,636	1.9	1,597,902	2.6
12	340,898	1.3	68,120	1.9	31,265	2.5	27,878	3.0	31,848	0.7	1,610,111	1.9
22. 3	330,406	1.8	67,400	1.6	30,946	1.7	26,547	2.0	31,522	1.0	1,588,700	2.1
4	339,163	0.6	68,566	1.5	31,444	1.9	27,954	1.2	32,098	1.0	1,618,559	1.7
5	337,366	0.3	67,991	1.1	31,286	1.7	27,787	1.3	32,040	1.3	1,613,925	1.6
6	338,808	0.4	68,464	0.9	31,577	1.8	28,005	1.4	32,215	1.3	1,624,783	1.7
7	338,799	0.2	68,286	1.1	31,560	1.7	27,931	1.3	32,044	0.9	1,621,721	1.7
8	339,104	△ 0.1	68,463	1.0	31,601	1.4	27,955	1.1	32,110	0.7	1,624,404	1.4
9	338,927	△ 0.0	68,309	1.0	31,522	1.4	27,814	0.8	32,033	1.2	1,621,384	1.4
10	340,161	△ 0.0	68,619	0.8	31,624	1.3	28,023	0.9	32,135	1.1	1,625,780	1.3
11	339,422	△ 0.1	68,337	0.7	31,539	1.6	27,903	0.8	32,019	1.1	1,621,253	1.1
12	340,964	0.0	68,483	0.5	31,691	1.3	28,087	0.7	32,185	1.0	1,628,378	1.1
23. 1	339,451	△ 0.2	68,148	0.4	31,576	1.3	27,837	0.7	31,998	0.8	1,620,101	1.0
2	340,253	△ 0.3	68,531	0.4	31,701	1.6	27,974	0.7	32,076	0.8	1,622,667	0.8
3 p	332,829	0.7	67,675	0.4	31,737	2.5	26,730	0.6	31,787	0.8	1,602,816	0.8

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

### 1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金				定期性		外貨預金等	
	前年同月比 増減率									
										要求払
2019. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
20. 3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
21. 3	1,555,958	7.1	1,173,057	4.0	521,921	12.9	650,221	△ 2.0	905	7.1
21. 6	1,597,592	4.9	1,184,693	2.7	537,950	9.1	645,953	△ 2.0	779	△ 8.4
9	1,597,901	2.6	1,184,270	2.2	541,032	8.4	642,499	△ 2.3	730	△ 21.8
12	1,610,109	1.9	1,197,826	2.1	558,849	8.1	638,383	△ 2.5	585	△ 39.8
22. 2	1,608,710	1.8	1,200,940	1.8	564,711	7.3	635,658	△ 2.5	561	△ 42.2
3	1,588,699	2.1	1,195,693	1.9	562,085	7.6	633,098	△ 2.6	501	△ 44.6
4	1,618,558	1.7	1,203,315	1.8	571,777	7.3	631,091	△ 2.6	437	△ 48.8
5	1,613,923	1.6	1,195,099	1.7	565,316	7.3	629,347	△ 2.7	426	△ 48.3
6	1,624,782	1.7	1,204,493	1.6	575,730	7.0	628,384	△ 2.7	369	△ 52.6
7	1,621,720	1.7	1,202,618	1.6	574,583	7.0	627,648	△ 2.7	377	△ 50.6
8	1,624,402	1.4	1,206,503	1.4	579,978	6.6	626,163	△ 2.8	351	△ 53.0
9	1,621,383	1.4	1,200,101	1.3	575,568	6.3	624,179	△ 2.8	344	△ 52.8
10	1,625,779	1.3	1,206,156	1.1	584,100	5.8	621,699	△ 2.9	348	△ 44.6
11	1,621,251	1.1	1,199,513	1.0	579,229	5.8	619,922	△ 2.9	352	△ 41.2
12	1,628,376	1.1	1,209,213	0.9	590,087	5.5	618,786	△ 3.0	330	△ 43.4
23. 1	1,620,100	1.0	1,203,430	0.9	585,925	5.6	617,180	△ 3.1	315	△ 44.9
2	1,622,666	0.8	1,209,381	0.7	593,927	5.1	615,136	△ 3.2	308	△ 45.0

年月末	一般法人預金				定期性		外貨預金等		公金預金	
	前年同月比 増減率									
										要求払
2019. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
20. 3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
21. 3	324,746	21.6	214,315	34.7	110,043	2.2	380	6.5	48,861	0.1
21. 6	333,018	11.1	221,371	14.9	111,292	4.4	348	△ 1.2	70,373	18.9
9	333,313	3.9	219,772	3.8	113,195	4.1	338	△ 9.6	70,759	8.3
12	335,910	2.0	222,940	1.4	112,631	3.4	330	△ 18.2	67,723	3.1
22. 2	326,952	0.7	212,035	△ 1.0	114,573	4.3	337	△ 13.8	70,400	9.7
3	329,622	1.5	213,875	△ 0.2	115,423	4.8	316	△ 16.7	54,752	12.0
4	341,867	1.3	226,165	0.0	115,371	3.8	322	△ 15.1	64,245	4.0
5	334,646	0.0	218,645	△ 1.9	115,659	3.9	334	△ 4.5	74,527	8.3
6	333,071	0.0	217,574	△ 1.7	115,166	3.4	324	△ 6.9	77,957	10.7
7	334,918	0.2	219,470	△ 1.1	115,107	3.1	332	△ 2.5	75,591	9.9
8	329,659	0.0	213,655	△ 1.1	115,688	2.4	308	△ 11.6	78,776	7.3
9	335,241	0.5	218,769	△ 0.4	116,145	2.6	319	△ 5.5	76,633	8.3
10	333,718	△ 0.8	217,153	△ 2.3	116,203	2.1	353	10.0	75,794	13.1
11	332,477	△ 0.2	216,195	△ 1.3	115,901	1.7	372	12.7	78,474	7.9
12	335,922	0.0	220,152	△ 1.2	115,421	2.4	341	3.3	72,816	7.5
23. 1	328,217	△ 0.2	212,290	△ 0.9	115,582	1.1	338	2.1	77,121	7.0
2	327,505	0.1	212,283	0.1	114,882	0.2	332	△ 1.4	74,165	5.3

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金		譲渡性 預金	
	前年同月比 増減率											
												要求払
2019. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	0	901	
20. 3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	0	747	
21. 3	17,000	17.8	31,858	△ 7.2	0	...	9,289	△ 6.8	0	0	2,058	
21. 6	30,815	48.2	39,555	3.0	0	...	9,502	△ 7.0	0	0	2,861	
9	30,323	17.2	40,432	2.4	0	*	9,554	△ 24.1	0	0	2,849	
12	27,518	1.1	40,201	4.5	0	510.0	8,645	△ 29.4	0	0	2,905	
22. 2	32,347	14.2	38,050	6.2	0	△ 100.0	10,413	△ 12.4	0	0	2,603	
3	18,540	9.0	36,209	13.6	0	△ 100.0	8,626	△ 7.1	0	0	2,500	
4	26,936	△ 7.8	37,306	14.6	0	△ 100.0	9,126	△ 10.5	0	0	2,763	
5	33,245	△ 0.3	41,278	16.4	0	△ 100.0	9,646	△ 8.6	0	0	2,901	
6	31,648	2.7	46,307	17.0	0	△ 100.0	9,255	△ 2.6	0	0	3,032	
7	27,796	3.3	47,791	14.2	0	△ 100.0	8,589	△ 0.0	0	0	3,081	
8	30,978	△ 1.1	47,795	13.6	0	△ 100.0	9,459	△ 1.5	0	0	2,849	
9	29,734	△ 1.9	46,896	15.9	0	△ 100.0	9,402	△ 1.5	0	0	2,722	
10	29,762	12.6	46,028	13.4	0	△ 100.0	10,106	17.7	0	0	1,700	
11	32,377	1.2	46,094	13.2	0	△ 100.0	10,782	11.2	0	0	1,406	
12	27,604	0.3	45,208	12.4	0	△ 100.0	10,420	20.5	0	0	1,125	
23. 1	32,819	1.8	44,298	11.3	0	...	11,327	19.3	0	0	1,006	
2	31,888	△ 1.4	42,274	11.1	0	...	11,609	11.4	0	0	968	

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

# 1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

## 科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
20. 3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
21. 3	784,373	7.9	3,859	△ 36.5	780,514	8.3	30,479	△ 18.5	721,127	11.0	28,907	△ 14.1
21. 6	784,506	4.4	3,714	△ 23.4	780,792	4.5	28,221	△ 15.8	725,214	6.2	27,356	△ 9.3
9	786,442	1.6	3,860	0.2	782,582	1.7	29,651	△ 7.9	723,708	2.3	29,222	△ 2.5
12	788,777	0.8	4,569	2.1	784,208	0.8	31,075	△ 3.5	723,668	1.1	29,463	△ 0.7
22. 3	788,013	0.4	4,067	5.4	783,945	0.4	31,307	2.7	722,721	0.2	29,915	3.4
4	786,114	0.1	4,410	21.6	781,703	0.0	30,254	4.9	723,436	△ 0.2	28,012	1.8
5	784,491	△ 0.0	3,798	4.5	780,693	△ 0.0	29,565	5.4	723,041	△ 0.3	28,085	2.7
6	785,824	0.1	3,829	3.1	781,994	0.1	29,907	5.9	723,978	△ 0.1	28,108	2.7
7	787,863	0.3	4,326	2.9	783,536	0.3	30,367	6.4	725,075	△ 0.0	28,094	2.7
8	787,197	0.5	3,724	2.2	783,473	0.5	30,670	6.6	724,348	0.1	28,455	3.4
9	792,655	0.7	3,903	1.1	788,751	0.7	31,801	7.2	726,295	0.3	30,654	4.9
10	790,392	0.6	3,829	△ 10.2	786,563	0.7	31,876	7.5	725,420	0.2	29,267	5.2
11	790,917	0.9	3,812	2.5	787,104	0.9	32,343	8.0	725,124	0.5	29,636	4.8
12	797,103	1.0	4,683	2.4	792,419	1.0	33,185	6.7	728,326	0.6	30,907	4.8
23. 1	792,921	1.0	4,025	1.2	788,895	1.0	32,843	6.7	725,794	0.6	30,257	5.7
2	793,004	1.1	3,889	0.6	789,115	1.1	32,881	5.9	726,045	0.8	30,188	4.7
3 p	798,541	1.3	4,013	△ 1.3	794,527	1.3						

## 地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
20. 3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
21. 3	34,901	8.6	26,410	6.8	155,471	10.6	142,466	6.7	17,616	2.6	157,693	6.7
21. 6	34,224	4.0	26,117	3.7	155,820	6.7	142,237	3.1	17,448	1.1	157,808	3.5
9	34,355	1.4	26,289	1.4	155,637	2.2	142,737	0.8	17,489	△ 0.6	158,665	1.7
12	34,764	0.7	26,303	0.9	155,770	0.5	143,176	0.5	17,421	△ 1.4	159,452	1.4
22. 3	34,654	△ 0.7	26,557	0.5	155,056	△ 0.2	143,090	0.4	17,401	△ 1.2	159,940	1.4
4	34,125	△ 0.4	26,244	0.5	155,168	△ 0.5	142,776	0.2	17,273	△ 1.2	159,075	0.8
5	33,977	△ 0.4	26,217	0.2	154,551	△ 0.9	142,665	0.2	17,258	△ 1.2	158,847	0.8
6	34,136	△ 0.2	26,260	0.5	154,630	△ 0.7	142,930	0.4	17,261	△ 1.0	159,439	1.0
7	34,336	△ 0.0	26,310	0.6	154,950	△ 0.6	143,310	0.5	17,317	△ 1.0	159,625	1.1
8	34,335	0.0	26,321	0.9	154,658	△ 0.3	143,196	0.7	17,340	△ 0.6	159,571	1.3
9	34,484	0.3	26,661	1.4	155,501	△ 0.0	144,337	1.1	17,375	△ 0.6	161,421	1.7
10	34,451	0.4	26,553	1.2	155,160	△ 0.2	143,993	1.0	17,315	△ 0.8	160,333	1.4
11	34,476	0.5	26,567	1.5	155,173	0.0	144,174	1.3	17,295	△ 0.5	160,569	1.7
12	35,008	0.7	26,793	1.8	156,025	0.1	145,297	1.4	17,347	△ 0.4	162,266	1.7
23. 1	34,571	0.9	26,679	1.9	155,368	0.3	144,736	1.5	17,289	△ 0.3	161,099	1.6
2	34,572	0.7	26,702	1.6	155,010	0.2	144,855	1.7	17,289	△ 0.2	161,225	1.8
3 p	35,027	1.0	27,097	2.0	155,788	0.4	145,910	1.9	17,338	△ 0.3	163,111	1.9

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
20. 3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
21. 3	170,806	8.9	34,603	6.0	11,771	5.7	14,058	8.6	16,961	4.8	784,373	7.9
21. 6	171,718	5.2	34,699	3.7	11,817	3.5	14,129	3.9	16,851	1.7	784,506	4.4
9	172,075	2.3	34,698	1.5	11,854	1.6	14,197	2.0	16,804	0.0	786,442	1.6
12	172,464	1.3	34,727	0.0	11,861	1.0	14,331	1.7	16,854	△ 0.9	788,777	0.8
22. 3	172,024	0.7	34,683	0.2	11,832	0.5	14,273	1.5	16,795	△ 0.9	788,013	0.4
4	172,269	0.3	34,711	0.1	11,846	0.6	14,253	1.1	16,696	△ 1.2	786,114	0.1
5	171,805	0.0	34,660	△ 0.2	11,881	0.4	14,200	0.6	16,739	△ 0.6	784,491	△ 0.0
6	172,053	0.1	34,478	△ 0.6	11,946	1.0	14,246	0.8	16,758	△ 0.5	785,824	0.1
7	172,679	0.4	34,559	△ 0.4	11,985	1.4	14,307	0.9	16,799	△ 0.3	787,863	0.3
8	172,446	0.6	34,537	△ 0.1	11,996	1.8	14,296	1.0	16,814	0.0	787,197	0.5
9	173,158	0.6	34,651	△ 0.1	12,040	1.5	14,382	1.3	16,962	0.9	792,655	0.7
10	173,003	0.5	34,589	△ 0.2	12,029	1.7	14,358	1.1	16,929	0.9	790,392	0.6
11	173,002	0.9	34,597	0.0	12,056	2.0	14,366	1.2	16,956	1.2	790,917	0.9
12	174,150	0.9	34,789	0.1	12,078	1.8	14,555	1.5	17,110	1.5	797,103	1.0
23. 1	173,301	0.9	34,674	0.2	12,006	1.7	14,462	1.8	17,038	1.4	792,921	1.0
2	173,338	1.0	34,734	0.3	12,050	2.1	14,506	2.0	17,033	1.4	793,004	1.1
3 p	173,877	1.0	34,920	0.6	12,151	2.6	14,616	2.4	17,014	1.3	798,541	1.3

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

# 1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計				企業向け計							
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		製造業		建設業	
	増	減	率		増	減	率		増	減	率	
2018. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
20. 3	726,750	0.9	100.0	468,462	1.4	64.4	60,907	△ 0.9	8.3	53,114	1.9	7.3
21. 3	784,372	7.9	100.0	527,898	12.6	67.3	69,007	13.2	8.7	68,902	29.7	8.7
6	784,505	4.4	100.0	527,995	6.9	67.3	68,675	6.0	8.7	68,204	19.6	8.6
9	786,441	1.6	100.0	530,957	2.6	67.5	68,718	0.7	8.7	69,339	8.0	8.8
12	788,776	0.8	100.0	533,096	1.4	67.5	69,129	△ 0.3	8.7	70,051	4.0	8.8
22. 3	788,011	0.4	100.0	531,766	0.7	67.4	68,329	△ 0.9	8.6	69,822	1.3	8.8
6	785,823	0.1	100.0	528,827	0.1	67.2	67,565	△ 1.6	8.5	67,709	△ 0.7	8.6
9	792,653	0.7	100.0	536,360	1.0	67.6	68,570	△ 0.2	8.6	69,600	0.3	8.7
12	797,101	1.0	100.0	540,566	1.4	67.8	69,206	0.1	8.6	70,536	0.6	8.8

年 月 末	卸売業				小売業				不動産業				個人による貸家業			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減	率		増	減	率		増	減	率		増	減	率	
2018. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3				
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1				
20. 3	28,511	0.2	3.9	25,898	0.7	3.5	170,709	1.5	23.4	57,302	△ 2.2	7.8				
21. 3	33,664	18.0	4.2	31,703	22.4	4.0	172,705	1.1	22.0	55,603	△ 2.9	7.0				
6	33,651	9.5	4.2	31,859	10.6	4.0	172,878	0.1	22.0	55,368	△ 2.6	7.0				
9	33,966	3.3	4.3	31,860	3.0	4.0	173,601	0.1	22.0	55,124	△ 2.4	7.0				
12	34,142	1.5	4.3	31,900	1.1	4.0	174,155	0.6	22.0	54,785	△ 2.2	6.9				
22. 3	33,681	0.0	4.2	31,637	△ 0.2	4.0	175,454	1.5	22.2	55,238	△ 0.6	7.0				
6	33,386	△ 0.7	4.2	31,412	△ 1.4	3.9	176,122	1.8	22.4	54,975	△ 0.7	6.9				
9	34,038	0.2	4.2	31,745	△ 0.3	4.0	177,882	2.4	22.4	54,697	△ 0.7	6.9				
12	34,429	0.8	4.3	31,922	0.0	4.0	179,206	2.9	22.4	54,313	△ 0.8	6.8				

年 月 末	飲食業				宿泊業				医療・福祉				物品賃貸業			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減	率		増	減	率		増	減	率		増	減	率	
2018. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4				
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3				
20. 3	9,053	3.0	1.2	6,114	1.6	0.8	21,934	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3				
21. 3	13,712	51.4	1.7	6,733	10.1	0.8	24,279	10.6	3.0	3,020	4.1	0.3				
6	13,971	19.3	1.7	6,705	2.2	0.8	24,309	6.4	3.0	2,988	1.4	0.3				
9	13,889	7.9	1.7	6,667	△ 1.0	0.8	24,183	0.5	3.0	3,060	0.2	0.3				
12	13,800	3.9	1.7	6,677	△ 1.8	0.8	24,258	△ 0.6	3.0	3,029	0.1	0.3				
22. 3	13,668	△ 0.3	1.7	6,607	△ 1.8	0.8	23,686	△ 2.4	3.0	3,066	1.4	0.3				
6	13,585	△ 2.7	1.7	6,567	△ 2.0	0.8	23,608	△ 2.8	3.0	3,012	0.7	0.3				
9	13,528	△ 2.6	1.7	6,563	△ 1.5	0.8	23,708	△ 1.9	2.9	3,083	0.7	0.3				
12	13,490	△ 2.2	1.6	6,572	△ 1.5	0.8	23,959	△ 1.2	3.0	3,055	0.8	0.3				

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸				地方公共団体				個人				住宅ローン			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減	率		増	減	率		増	減	率		増	減	率	
2018. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7				
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5				
20. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,451	0.8	28.1	171,328	1.0	23.5				
21. 3	31	△ 20.2	0.0	52,933	△ 1.6	6.7	203,540	△ 0.4	25.9	172,463	0.6	21.9				
6	29	△ 22.9	0.0	53,126	△ 2.5	6.7	203,382	0.1	25.9	172,683	0.8	22.0				
9	27	△ 20.4	0.0	51,536	△ 2.7	6.5	203,947	0.4	25.9	173,232	1.0	22.0				
12	27	△ 15.6	0.0	51,127	△ 3.1	6.4	204,553	0.4	25.9	174,193	0.9	22.0				
22. 3	26	△ 13.1	0.0	51,723	△ 2.2	6.5	204,521	0.4	25.9	174,490	1.1	22.1				
6	25	△ 12.8	0.0	52,445	△ 1.2	6.6	204,550	0.5	26.0	174,895	1.2	22.2				
9	25	△ 8.0	0.0	50,927	△ 1.1	6.4	205,365	0.6	25.9	175,457	1.2	22.1				
12	29	10.2	0.0	50,687	△ 0.8	6.3	205,847	0.6	25.8	176,101	1.0	22.0				

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。  
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

# 1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		うち信金中金預け金	買入手形	コールローン	買現先勘	債券貸借取引保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品有価証券
2019. 3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	2,351	1,736	19
20. 3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	3,438	1,926	18
21. 3	14,868	454,070	(19.6)	326,208	(6.6)	0	650	0	5,040	2,234	16
21. 6	13,882	500,393	(18.2)	381,321	(7.4)	0	912	0	5,619	2,446	16
9	14,673	499,838	(9.8)	333,832	(△1.4)	0	696	0	5,813	2,525	15
12	15,007	501,414	(5.7)	347,051	(△8.6)	0	700	0	6,054	2,688	15
22. 3	15,162	473,339	(4.2)	317,772	(△2.5)	0	486	0	6,311	2,610	13
4	14,440	497,457	(1.4)	381,151	(1.1)	0	709	0	6,389	2,673	14
5	14,076	489,011	(0.2)	375,099	(0.8)	0	751	0	6,354	2,692	13
6	13,741	488,671	(△2.3)	379,383	(△0.5)	0	801	0	6,400	2,727	13
7	13,753	473,963	(△4.1)	374,828	(△0.1)	0	736	0	6,474	2,734	13
8	13,721	468,545	(△6.9)	379,459	(△0.3)	0	1,012	0	6,453	2,719	13
9	14,414	447,974	(△10.3)	341,972	(2.4)	0	1,017	0	6,480	2,711	12
10	13,302	457,883	(△8.7)	378,375	(9.3)	0	1,150	0	6,503	2,733	12
11	14,106	453,190	(△9.4)	375,626	(8.2)	0	1,213	0	6,462	2,648	11
12	14,824	452,272	(△9.8)	374,972	(8.0)	0	1,219	0	6,415	2,622	10
23. 1	14,402	452,959	(△8.0)	376,962	(10.7)	0	1,203	0	6,322	2,621	10
2	13,399	455,755	(△7.8)	377,971	(10.7)	0	811	0	6,369	2,581	10
3 p	15,002	434,275	(△8.2)	329,426	(3.6)						

年月末	有価証券	国債					社債					株式
		国債	地方債	短期社債	社債	公社公団債	金融債	その他				
2019. 3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484
20. 3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647
21. 3	465,724	(8.1)	77,454	(20.0)	85,387	599	159,262	(2.7)	57,567	3,877	97,818	9,865
21. 6	459,670	(4.6)	73,296	(9.2)	84,672	1,374	158,591	(1.3)	55,409	3,661	99,520	7,816
9	466,244	(4.6)	74,299	(7.3)	85,278	764	159,331	(0.9)	54,508	3,598	101,224	8,328
12	474,347	(5.8)	75,341	(9.0)	85,122	1,199	161,060	(1.6)	53,103	3,507	104,449	8,379
22. 3	486,875	(4.5)	84,181	(8.6)	83,716	589	161,228	(1.2)	52,365	3,508	105,355	11,343
4	488,163	(6.3)	85,294	(13.5)	83,362	839	162,021	(2.0)	51,669	3,514	106,838	9,064
5	491,513	(6.4)	85,531	(13.3)	83,066	759	162,483	(2.3)	51,250	3,509	107,722	8,989
6	492,444	(7.1)	86,690	(18.2)	82,506	619	163,427	(3.0)	50,420	3,494	109,512	8,873
7	492,264	(6.7)	85,717	(18.4)	82,355	389	164,756	(3.5)	50,101	3,493	111,160	8,704
8	490,465	(5.7)	83,726	(14.7)	82,607	519	164,790	(3.2)	49,700	3,446	111,644	8,704
9	491,320	(5.3)	85,143	(14.5)	82,026	269	164,387	(3.1)	48,868	3,401	112,118	8,800
10	489,273	(3.2)	85,186	(9.6)	80,931	479	164,330	(2.4)	47,970	3,331	113,027	8,691
11	488,105	(2.6)	85,091	(9.6)	80,491	459	164,623	(2.3)	47,534	3,324	113,765	8,937
12	486,337	(2.5)	83,779	(11.2)	79,759	469	164,159	(1.9)	46,873	3,337	113,947	9,081
23. 1	483,769	(△0.0)	83,492	(2.0)	78,898	509	163,563	(1.4)	46,313	3,291	113,957	8,872
2	482,305	(△1.3)	83,118	(△3.3)	78,511	449	163,555	(1.1)	45,936	3,242	114,376	8,724
3 p	474,898	(△2.4)	79,666	(△5.3)	77,054	0	162,150	(0.5)	44,895	3,185	114,068	9,074

年月末	貸付信託				余資運用資産計(A)	信金中金利用額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)	
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券								
2019. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
20. 3	0	48,945	65,567	2,329	831,286	(0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
21. 3	0	52,875	77,706	2,572	942,604	(13.3)	326,208	50.3	60.5	29.8	20.9	34.6
21. 6	0	52,821	78,747	2,349	982,941	(11.3)	381,321	49.0	61.4	28.7	23.8	38.7
9	0	53,695	82,093	2,451	989,808	(7.2)	333,832	49.1	61.8	29.1	20.8	33.7
12	0	55,081	85,592	2,569	1,000,229	(5.8)	347,051	48.9	62.0	29.4	21.5	34.6
22. 3	0	55,404	87,532	2,878	984,798	(4.4)	317,772	49.5	61.8	30.5	19.9	32.2
4	0	55,475	89,482	2,622	1,009,847	(3.8)	381,151	48.4	62.2	30.1	23.5	37.7
5	0	56,330	91,722	2,629	1,004,413	(3.2)	375,099	48.5	62.1	30.3	23.1	37.3
6	0	56,148	91,464	2,713	1,004,801	(2.2)	379,383	48.2	61.7	30.2	23.3	37.7
7	0	55,743	91,798	2,798	989,939	(1.1)	374,828	48.4	60.9	30.2	23.0	37.8
8	0	55,226	92,163	2,727	982,932	(△0.7)	379,459	48.3	60.4	30.1	23.3	38.6
9	0	54,996	92,939	2,757	963,932	(△2.6)	341,972	48.8	59.3	30.2	21.0	35.4
10	0	54,128	92,711	2,814	970,860	(△2.7)	378,375	48.5	59.6	30.0	23.2	38.9
11	0	52,900	92,782	2,918	965,739	(△3.4)	375,626	48.7	59.5	30.0	23.1	38.8
12	0	53,452	92,665	2,969	963,703	(△3.6)	374,972	48.9	59.1	29.8	23.0	38.9
23. 1	0	53,946	91,512	2,974	961,288	(△3.8)	376,962	48.9	59.2	29.8	23.2	39.2
2	0	53,908	91,074	2,963	961,233	(△4.4)	377,971	48.8	59.2	29.7	23.2	39.3
3 p	0	53,428	90,527	2,987	329,426			49.7	29.6	20.5		

(備考) 1. ( )内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

## 2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	うち都市銀行		増減率		前年同月比 増減率	
							前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率		
2019. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
20. 3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
21. 3	1,555,959	7.1	10,977,055	9.0	7,247,489	8.6	5,265,107	10.5	4,332,234	10.2	3,054,406	9.9
21. 6	1,597,593	4.9	11,018,502	5.4	7,232,291	5.4	5,247,183	4.3	4,303,082	3.6	3,116,520	6.2
9	1,597,902	2.6	11,008,363	4.7	7,253,964	4.9	5,250,513	3.5	4,313,300	3.5	3,089,859	5.2
12	1,610,111	1.9	11,055,350	4.0	7,237,147	4.1	5,262,391	3.4	4,300,795	3.5	3,145,404	4.7
22. 3	1,588,700	2.1	10,940,229	△ 0.3	7,088,030	△ 2.2	5,427,936	3.0	4,474,944	3.2	3,181,644	4.1
4	1,618,559	1.7	10,980,760	△ 0.4	7,099,135	△ 2.3	5,441,500	2.9	4,475,186	2.7	3,201,936	4.3
5	1,613,925	1.6	11,011,435	△ 0.5	7,137,731	△ 2.2	5,481,704	3.0	4,510,431	3.0	3,198,039	3.0
6	1,624,783	1.7	10,965,755	△ 0.4	7,061,588	△ 2.3	5,408,023	3.0	4,436,312	3.0	3,221,788	3.3
7	1,621,721	1.7	10,980,836	△ 0.1	7,085,503	△ 1.9	5,427,229	3.7	4,444,683	3.7	3,213,705	3.4
8	1,624,404	1.4	10,977,178	△ 0.3	7,093,277	△ 1.9	5,440,705	3.6	4,455,048	3.5	3,203,784	3.1
9	1,621,384	1.4	10,930,192	△ 0.7	7,069,230	△ 2.5	5,422,962	3.2	4,433,173	2.7	3,182,461	2.9
10	1,625,780	1.3	11,000,284	△ 0.3	7,128,355	△ 1.8	5,481,851	4.1	4,475,790	3.5	3,191,029	2.8
11	1,621,253	1.1	11,101,609	0.1	7,216,123	△ 1.1	5,562,937	4.8	4,536,284	4.2	3,205,024	2.8
12	1,628,378	1.1	11,014,583	△ 0.3	7,106,548	△ 1.8	5,461,389	3.7	4,437,758	3.1	3,221,070	2.4
23. 1	1,620,101	1.0	11,081,705	1.2	7,204,437	0.6	5,557,162	4.5	4,521,556	3.7	3,198,047	2.3
2	1,622,667	0.8	11,099,760	1.5	7,214,372	1.2	5,559,199	4.3	4,520,488	3.5	3,204,843	2.2
3 p	1,602,816	0.8										

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率
2019. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
20. 3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
21. 3	675,160	8.1	1,895,934	3.6	14,428,948	8.0
21. 6	669,691	2.2	1,919,777	2.3	14,535,872	5.0
9	664,540	△ 0.2	1,915,979	2.2	14,522,244	4.1
12	672,799	△ 0.6	1,939,198	2.1	14,604,659	3.5
22. 3	670,555	△ 0.6	1,934,419	2.0	14,463,348	0.2
4	679,689	△ 0.9	—	—	—	—
5	675,665	1.4	—	—	—	—
6	682,379	1.8	1,949,671	1.5	14,540,209	0.0
7	681,628	2.0	—	—	—	—
8	680,117	1.9	—	—	—	—
9	678,501	2.1	1,937,240	1.1	14,488,816	△ 0.2
10	680,900	1.9	—	—	—	—
11	680,462	1.9	—	—	—	—
12	686,965	2.1	1,952,548	0.6	14,595,509	△ 0.0
23. 1	679,221	1.9	—	—	—	—
2	680,545	1.9	—	—	—	—
3 p						

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位(億円)未滿を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

## 2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2019. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
20. 3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
21. 3	784,373	7.9	2,752,564	5.3	2,130,042	5.3	2,301,455	4.6	527,174	6.8	6,365,566	5.5
21. 6	784,506	4.4	2,718,938	△ 2.0	2,098,381	△ 3.2	2,318,567	2.8	515,002	1.1	6,337,013	0.7
9	786,442	1.6	2,715,909	△ 0.9	2,086,451	△ 2.4	2,333,700	2.5	517,045	0.2	6,353,096	0.7
12	788,777	0.8	2,732,352	0.0	2,094,031	△ 1.3	2,357,289	2.9	521,731	△ 0.2	6,400,149	1.1
22. 3	788,013	0.4	2,776,115	0.8	2,130,641	0.0	2,372,635	3.0	523,182	△ 0.7	6,459,945	1.4
4	786,114	0.1	2,766,607	1.0	2,112,595	△ 0.1	2,377,446	3.2	524,312	△ 0.7	6,454,479	1.5
5	784,491	△ 0.0	2,778,099	1.8	2,119,027	0.5	2,382,332	2.8	525,074	2.0	6,469,996	1.9
6	785,824	0.1	2,803,471	3.1	2,137,000	1.8	2,390,962	3.1	528,020	2.5	6,508,277	2.7
7	787,863	0.3	2,808,484	3.6	2,140,060	2.4	2,405,952	3.3	531,106	2.7	6,533,405	3.0
8	787,197	0.5	2,818,815	4.0	2,145,583	3.0	2,412,537	3.7	531,250	2.9	6,549,799	3.4
9	792,655	0.7	2,845,038	4.7	2,164,551	3.7	2,422,696	3.8	535,051	3.4	6,595,440	3.8
10	790,392	0.6	2,850,920	5.3	2,167,408	4.3	2,432,465	4.0	536,954	3.8	6,610,731	4.1
11	790,917	0.9	2,857,758	4.9	2,170,285	3.9	2,442,682	4.2	538,867	4.1	6,630,224	4.1
12	797,103	1.0	2,882,655	5.5	2,189,968	4.5	2,458,850	4.3	543,136	4.1	6,681,744	4.3
23. 1	792,921	1.0	2,877,990	5.6	2,188,212	4.9	2,460,435	4.4	540,949	4.2	6,672,295	4.5
2	793,004	1.1	2,883,266	5.3	2,188,563	4.3	2,469,087	4.5	541,806	4.1	6,687,163	4.4
3 p	798,541	1.3										

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成  
 2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数  
 3. 合計は、単位(億円)未滿を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

## ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「お問い合わせ」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 【ホームページの主なコンテンツ】

- レポート
  - 経済金融情報
  - 産業企業情報
  - 金融調査情報
  - 景気動向調査
  - 金利・為替見通し
  - 経済見通し
  - ニュース&トピックス
- 刊行物・統計
  - 信金中金月報
  - 全国信用金庫概況・統計
  - 信用金庫統計
- 研究所について
  - 活動記録
  - 研究員紹介
- その他のコンテンツ
  - お問い合わせ
  - メルマガ申し込み
  - 論文募集のお知らせ

### 【URL】

<https://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

## 信金中金月報

2023年6月1日 発行

2023年6月号 第22巻 第6号(通巻608号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫